第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
（1）誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの拡充									
①重層的支援体制整備事業の推進									
1	市町村における包括的な支援体制の構築	市町村の高齢、障がい、子ども、生活困窮等の福祉関係部署をはじめ、住まいや教育、就労、人権、保健センターなどの関係部署や関係機関の連携体制の整備に向けて、市町村訪問による助言やアドバイザーの派遣等を行います。	20	○包括的支援体制構築推進事業	6,628	6,280	6,848	○市町村における包括的な支援体制の整備が進むよう、市町村の課題に合わせたアドバイザー等の派遣を25市町村に対して69回行った。	（評価及び課題） ○市町村における包括的な支援体制整備が構築・拡充されるよう、市町村の地域実情に沿った支援が求められている。 （今後の方向性） ○地域の実情に応じた包括的な支援体制が構築されるよう、市町村の課題に応じたアドバイザーの派遣等を行っていく。 ○今後も、市町村訪問や会議等を通じて、先進事例や最新情報の提供を行っていく。
		住民や民生委員・児童委員、自治会等の支援組織、福祉施設等、市町村社協、隣保館（※）、企業、商店、NPOなどの地域の多様な主体との協働の場づくりに向けて、先進事例や最新情報の提供等のサポートを行います。	20	○地域福祉推進審議会等運営事業 ○つながる「居場所」づくり事業	1,530 10,000	459 5,531	1,530 40,000	○包括的な支援体制について、福祉部局をはじめ関係機関や関係部署との連携状況や課題についてアンケートを行い、とりまとめ結果については、市町村地域福祉課長会議の場を活用し、情報提供を行った。 令和6年度　2回開催（9月、3月※）　※3月はオンデマンド配信 ○大阪府福祉基金を活用し、福祉だけに限定しないメンバーで、様々な人々が出会い、参加する居場所の創出をめざす事業を実施した。（2団体に助成） また、本事業を通じて収集した取組みを府ホームページに掲載することにより、協働の場づくりに向けた事例の提供を行った。	
2	重層的支援体制整備事業への後方支援	地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を実施する市町村を支援します。	20	○包括的支援体制構築推進事業 ○重層的支援体制整備事業交付金	6,628 1,883,678	6,280 1,944,683	6,848 1,883,678	○包括的な支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向け、市町村職員や関係者に対し、制度理解のための講義や先進事例の提供を行った。（9月、3月※）※オンライン開催 ○重層的支援体制整備事業を実施する18市町に対し、重層的支援体制整備事業交付金（都道府県負担分）を交付した。 ○重層的支援体制整備事業を実施する府内市町村間の交流やネットワーク構築に向けた勉強会を開催した。重層事業実施市町村向け意見交換会　1回（1月）開催 ○市町村間の交流やネットワーク構築に向けた勉強会等を人口規模や事業進捗状況に合わせて開催した。 町村勉強会　１回（1月）開催	
		重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向けた制度理解や、体制構築の手法を学ぶ研修を市町村や市町村社協、福祉施設等の関係者を集めて開催します。	20						
3	◆目標・指標 重層的支援体制整備事業及び重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施している市町村数 令和５（2023）年度： 重層的支援体制整備事業　11市町 重層的支援体制整備事業への移行準備事業　7市町村 令和和11（2029）年度目標：全市町村		20					令和6年度の状況： 重層的支援体制整備事業　18市町 重層的支援体制整備事業への移行準備事業　8市町村	
②地域における権利擁護の推進									
4	地域連携ネットワークの構築・中核機関の整備	日常生活自立支援事業の待機者の解消、事業の支援内容の適正化及び持続可能な実施手法・連携体制をめざすとともに、権利擁護支援を必要とする方が適切な支援を受けられるよう、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に向け、そのコーディネートを行う中核機関が整備されるよう市町村を支援します。	26	○地域権利擁護総合推進事業	36,490	35,460	36,426	○地域連携ネットワーク及び中核機関の設置等について、市町村ブロック別意見交換会や整備済み及び整備予定市を対象とした連絡会を実施し、その必要性や各市町村の取組方策などを共有した。 ○市町村等の成年後見制度の利用促進にかかる機能整備及び地域連携ネットワークづくりへの支援、助言を行うため、「大阪府成年後見制度利用促進専門員派遣事業」を実施した。	（評価及び課題） ○地域連携ネットワークづくりのために必要な中核機関の設置が、府内全市町村中17市町（R7.3.31時点）と進んでいない。 （今後の方向性） ○市町村ブロック別意見交換会で中核機関の必要性について、各市町村に認識してもらうとともに、地域連携ネットワークづくりのために、整備済み及び整備予定市を対象とした連絡会で、地域連携ネットワークの重要性を把握してもらい、地域連携ネットワークの構築を促進する。市町村と家庭裁判所や専門職団体の間のつなぎ役として、連携の促進を行う。 また、民法及び社会福祉法改正後の成年後見制度において、市町村の求められる役割について、情報収集に努め、引き続き市町村に対し、設置に向けた勧奨を進めていく。 ○引き続き、「大阪府成年後見制度利用促進専門員派遣事業」により、市町村の地域連携ネットワーク及び中核機関の構築及び設置に向けた取組を支援していく。
				○日常生活自立支援事業費補助金	325,436	322,665	326,190	○権利擁護支援を必要とする方が適切な支援を受けられるよう、「日常生活自立支援事業の課題解決に向けた「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」検討ワーキンググループ」を大阪府社会福祉協議会と共同で設置し、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に向けた検討を行った。（R6.7月、10月、R7.２月）	（評価及び課題） ○「日常生活自立支援事業の課題解決に向けた「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」検討ワーキンググループ」にて、アンケート調査等を実施し、日常生活自立支援事業の課題等の検討を行い、本WGの報告書を府内市町村及び市町村社会福祉協議会へ共有した。 また、日常生活自立支援事業については、今後さらなる利用者の増加が見込まれるため、待機者の解消や円滑な利用につなげるため、引き続き本WGの継続などで本事業の課題等を把握し、関係者等の理解を促していくこと必要。また、判断能力が不十分な方への支援にあたっては、日常生活自立支援事業だけでなく、市町村などの関係者からなる権利擁護支援の地域連携ネットワークによるの協力が必要不可欠。 （今後の方向性） ○権利擁護支援を必要とする方に対し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築とそれによる支援が必要不可欠である。引き続き、本WGで明らかになった日常生活自立支援事業の課題を各市町村に共有するとともに、令和７年度も引き続きWGを実施し、本事業の目に見えない役割の見える化及び課題の本質の見える化を進めていく。
		市町村における中核機関の整備が促進され、また整備後も、地域の実情に応じて段階的・計画的にコーディネート機能の強化が図られるよう、市町村や市町村社協、中核機関職員を対象とした研修等を実施します。	27	○地域権利擁護総合推進事業	36,490	35,460	36,426	○地域連携ネットワーク及び中核機関の設置等について、市町村ブロック別意見交換会や整備済み及び整備予定市を対象とした連絡会を実施し、その必要性や各市町村の取組方策などを共有した。 ○市町村等の成年後見制度の利用促進にかかる機能整備及び地域連携ネットワークづくりへの支援、助言を行うため、「大阪府成年後見制度利用促進専門員派遣事業」を実施した。	（評価及び課題） ○意見交換会や整備済み及び整備予定市を対象とした連絡会を開催することで、中核機関整備済及び未整備市町村に対し、中核機関の機能強化や整備に向けた情報共有を行うことができ、市町村の中核機関への意識が高まった。 ○「大阪府成年後見制度利用促進専門員派遣事業」を活用し、市町村の中核機関の設置に向けた支援を実施することができたものの、活用件数が少ない。 （今後の方向性） ○引き続き、意見交換会や連絡会を実施することで、市町村の中核機関の機能強化及び体制整備への支援を続けていく。また、市町村に「大阪府成年後見制度利用促進専門員派遣事業」の周知を行い、引き続き活用を働きかけていく。

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
5	権利擁護事業の環境整備	権利擁護支援チームが権利擁護支援について共通の理解をもち、本人の特性に応じ意思決定を支援できるよう、意思決定支援に係る研修を実施します。また、権利擁護人材の資質向上を図るため、市町村や地域の相談機関に対し、相談対応業務に係る実践的研修や市町村長申立ての実務研修を実施します。	27	○地域権利擁護総合推進事業	36,490	35,460	36,426	○権利擁護に係る意思決定支援研修を実施予定。（R7.2月） ○権利擁護相談に係るスーパーバイズ事業を実施した。 ・電話相談件数・・・263件 ・専門相談件数・・・21件 ○市町村担当者のための権利擁護研修を実施した。 ・成年後見制度市町村長申立研修 ・相談実務担当者のための権利擁護実務初任者研修 ・実務者のための事例検討会	（評価及び課題） ○市町村等で権利擁護支援に携わる担当者への支援や市町村等の権利擁護に係る相談窓口として機能することができている。 （今後の方向性） ○市町村等の権利擁護支援に関わる担当者への支援を引き続き実施していく。また、近年予定されている法改正の内容を注視し、研修内容等の見直し等について、委託先等と協力しながら検討していく。
		市町村長申立てや、低所得の高齢者・障がい者に対して、申立費用や後見人等に対する報酬を助成する成年後見制度利用支援事業の府内実施状況について市町村に情報共有し、その適切な実施について働きかけます。	27	○地域権利擁護総合推進事業	36,490	35,460	36,426	○成年後見制度利用支援事業の府内実施状況について、国の「成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査」結果を市町村に共有し、要綱の見直し等を含めた適切な実施について働きかけを行った。 ○中核機関整備済み市町村（17市町）を対象に成年後見制度利用支援事業に係る市町村意見交換会を実施した。	（評価及び課題） ○参加した市町村からは評価が高かった。 （今後の方向性） ○引き続き成年後見制度利用支援事業に係る要綱改正に係る働きかけを進める。
6	成年後見制度の担い手確保	どの地域においても、本人の意思、特性、生活状況等に合わせて適切に後見人等を選任・交代できるよう、市町村や専門職団体等と連携し、市民後見人や市町村社協、福祉施設等の法人後見実施団体の育成に取り組みます。	27	○権利擁護人材育成事業	25,120	25,116	25,069	○地域医療介護総合確保基金の事業メニューである「権利擁護人材育成事業」を活用し、市民後見人の養成等に取り組む市町に対し財政支援を行う。 ・養成実施市町村数：24市町（政令市含む） ○社会福祉法人における法人後見専門職員の養成研修を実施した。	（評価及び課題） ○市町に対し、市民後見人の養成の財政的支援が十分できたが、市民後見人の養成に参画する市町村が24市町となっている。法人後見専門職員の養成研修を実施し、法人後見の担い手確保に努めることができたが、法人後見バンク登録をする法人数が少ない。 （今後の方向性） ○引き続き、「権利擁護人材育成事業」への参画市町村数を増やすため、本事業の周知に努める。また、法人後見については、事業自体について、方向性等も含めて検討していく。
		市町村に対し、市民後見人養成・支援事業への参画及び市民後見人の受任促進を働きかけるとともに、市民という特性を生かした権利擁護の担い手として、広く活躍できる仕組みづくりを検討できるよう、好事例等の情報提供を行います。	27	○権利擁護人材育成事業	25,120	25,116	25,069	○市町村に対し、大阪府ホームページや会議等で市民後見人の養成・支援事業への参画を働きかけた。また、養成実施市町村における市民後見人の受任促進に関する課題を聞き取り、養成実施団体及び専門職団体と検討を行った。 ○権利擁護の担い手としての活躍方策を府内及び近畿圏域において調査し、市町村に情報提供を行った。	（評価及び課題） ○市民後見人の取組について、市町村に対し、周知・啓発を実施し、市民後見人についての理解促進につながったが、令和７年度は、新しく参画する市町村がなかった。 （今後の方向性） ○引き続き市町村に対する周知啓発を進めるとともに、市町村の市民後見人への養成・支援事業への参画や市町村における市民後見人の受任促進を支援する。
7	特に配慮を必要とする人への消費者被害等の未然防止	消費者被害等を未然に防止するため、警察や市町村、関係機関等と連携し、被害を防効方法等の効果的かつ適切な情報提供を地域住民等に行うなど、啓発に努めます。	27	○府政だよりによる啓発	4,800	4,800	1,600	○府政だより10月、11月合併号に高齢消費者の被害の未然防止、拡大防止に係る記事を掲載した。	（評価及び課題） ○府政だよりは紙媒体で全戸配布されるので、高齢消費者に対する注意喚起として有効なツールといえる。令和６年度は、スマホ契約に関するトラブルについて、相談事例とアドバイスを紹介した。府内の高齢者から寄せられた相談内容や相談件数を分析してテーマを選択することにより、実態に即した注意喚起を行うことができた。 一方で消費者被害は多様化・複雑化をしており、効果的な紙面の内容について毎年度検討していくことが必要である。 （今後の方向性） ○業務の見直しを行う予定
		高齢者や障がい者等に対し、家族や地域における身近な支援者、事業者等が見守り、その変化に気づき、相談機関等に適切につなぐことなどにより、被害を未然に防止することができるよう、福祉分野の関係者や関係機関、事業者等と連携を図るとともに、支援者向けの講座の開催や高齢者の見守りボランティアの養成等を実施します。また、見守りネットワークに関する情報提供等、市町村職員を対象とした研修の開催により、市町村における「消費者安全確保地域協議会」の設置促進に向けて支援を行い、「見守り」の強化を図ります。	27	○「高齢者の見守り体制の構築」 ・見守り者向け講座の開催 ・高齢者の見守りボランティアの養成等 ・福祉部等と連携した見守り強化 ・市町村職員研修会の開催	10,162	10,162	8,046	○府内の各地域で実施される見守り者向け講座へ講師を派遣することにより、見守り体制の充実を図った。（派遣：20回） ○高齢者の見守りボランティア「消費のサポーター」を養成し、自治会や老人クラブの集まり等に派遣しミニ講座や消費者啓発への協力を行った。（登録者：145名　派遣：90回） ○「見守り者向けハンドブック」を市町村や福祉部局等を通じて福祉関係者等に配布を行った。また、見守り者向けに高齢者等を見守る際のポイントと高齢者に特に多い消費者被害の事例やその対応策をわかりやすく紹介した動画やハンドブック等をホームページ等で周知することにより、見守り活動の充実を図った。 ○市町村消費者行政担当者を対象とした研修を実施し、弁護士と協議会設置市によるパネルディスカッションを通じて協議会の意義や効果に関する情報を提供するとともに、グループワークにより協議会設置に関する現状と課題などについての意見交換の場を提供することにより、市町村における「消費者安全確保地域協議会」の設置・充実に向けた支援を実施した。	（評価及び課題） ○市町村や福祉部等の関連機関や民間企業を通じて啓発資料を広く配布するとともに、地域における見守り活動について幅広い方面からの支援を行った。 （今後の方向性） ○引き続き、市町村や福祉部等の関連機関や民間企業と連携し、高齢者・障がい者へ見守りを強化していく。また、市町村に対し、地域の見守りを行う組織として有効な「消費者安全確保地域協議会」の設置を促す。

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
8	◆目標・指標 日常生活自立支援事業の待機者の解消等をめざすとともに、権利擁護支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に向け、そのコーディネートを行う中核機関の整備や成年後見制度の担い手確保のための市町村支援を行います。		28					○地域連携ネットワーク及び中核機関の設置等について、市町村ブロック別意見交換会や整備済み及び整備予定市を対象とした連絡会を実施し、その必要性や各市町村の取組方策などを共有した。 ○市町村等の成年後見制度の利用促進にかかる機能整備及び地域連携ネットワークづくりへの支援、助言を行うため、「大阪府成年後見制度利用促進専門員派遣事業」を実施した。 ○権利擁護支援を必要とする方が適切な支援を受けられるよう、「日常生活自立支援事業の課題解決に向けた「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」検討ワーキンググループ」を大阪府社会福祉協議会と共同で設置し、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に向けた検討を行った。（R6.2月、7月、10月、R7.2月）	（評価及び課題） ○地域連携ネットワークづくりのために必要な中核機関の設置が、府内全市町村中17市町（R7.3.31時点）と進んでいない。 ○「日常生活自立支援事業の課題解決に向けた「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」検討ワーキンググループ」にて、アンケート調査等を実施し、日常生活自立支援事業の課題等の検討を行い、本WGの報告書を府内市町村及び市町村社会福祉協議会へ共有した。 　また、日常生活自立支援事業については、今後さらなる利用者の増加が見込まれるため、待機者の解消や円滑な利用につなげるため、引き続き本WGの継続などで本事業の課題等を把握し、関係者等の理解を促していくこと必要。また、判断能力が不十分な方への支援にあたっては、日常生活自立支援事業だけでなく、市町村などの関係者からなる権利擁護支援の地域連携ネットワークによるの協力が必要不可欠。 （今後の方向性） ○市町村ブロック別意見交換会で中核機関の必要性について、各市町村に認識してもらうとともに、地域連携ネットワークづくりのために、整備済み及び整備予定市を対象とした連絡会で、地域連携ネットワークの重要性を把握してもらい、地域連携ネットワークの構築を促進する。市町村と家庭裁判所や専門職団体の間のつなぎ役として、連携の促進を行う。 また、民法及び社会福祉法改正後の成年後見制度において、市町村の求められる役割について、情報収集に努め、引き続き市町村に対し、設置に向けた勧奨を進めていく。 ○引き続き、「大阪府成年後見制度利用促進専門員派遣事業」により、市町村の地域連携ネットワーク及び中核機関の構築及び設置に向けた取組を支援していく。 ○権利擁護支援を必要とする方に対し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築とそれによる支援が必要不可欠である。引き続き、本WGで明らかになった日常生活自立支援事業の課題を各市町村に共有するとともに、令和７年度も引き続きWGを実施し、本事業の目に見えない役割の見える化及び課題の本質の見える化を進めていく。
9	◆目標・指標 中核機関整備済市町村数 令和５（2023）年度：13市町 令和和11（2029）年度目標：全市町村		28					中核機関整備済市町村数 R7.3月末現在：17市町	
10	◆目標・指標 成年後見制度の担い手確保 （1）市民後見人養成・支援事業実施市町村数 令和5（2023）年度：23市町 令和和11（2029）年度目標：全市町村 （2）法人後見実施団体の育成について、市町村等と連携して取り組みます。		28					(1)市民後見人養成・支援事業実施市町村数 R7.3月末現在　24市町 (2)法人後見実施団体の育成 社会福祉法人における法人後見専門職員養成研修を実施（R7.2月）	
③生活困窮者への支援									
11	生活困窮者への支援	就労準備支援事業は、単独自治体で事業の実施が難しい自治体について、広域で事業実施できる体制を整えていくとともに、一時生活支援事業についても、引き続き府域一体となって取り組みます。 併せて、市町村連絡会議や市町村訪問等を通じて、先進事例の紹介を行うなど、努力義務・任意事業の取組み促進や円滑な事業実施を支援します。	33	○生活困窮者自立支援事業	83,383	78,119	103,939	○就労準備支援事業の広域実施自治体数：12団体（大阪府を含む） ○一時生活支援事業の広域実施自治体数：35団体（大阪市を除き、大阪府を含む） ○市町村連絡会議：１回	（評価及び課題） ○単独自治体により、地域の実情に応じた事業の実施が増加している。一方で、単独自治体での実施が難しい自治体については、広域で事業実施できる体制を整備している。 ○府域一体となって実施することで、効果的に事業を実施している。 ○府の取組状況を周知や理解促進の機会となっている。 （今後の方向性） ○今後も継続して、努力義務・任意事業の取組み促進や円滑な事業実施を支援する。
		自立相談支援事業については、地域社会からの孤立等により支援につながっていなかった生活困窮者を早期に発見し、適切な支援につなげるため、CSW、地域包括支援センター（※）、基幹相談支援センター（※）や隣保館（※）など既存の相談事業等と密接に連携し、相談機能のネットワーク化を促進します。	33	○生活困窮者自立支援事業	83,383	78,119	103,939	市町村連絡会議と研修を通じて、相談機能のネットワーク化を促進するため、連携の必要性の説明や好事例の展開を行った。	（評価及び課題） ○既存の相談事業等の従事者との交流を図る効果もあった。 （今後の方向性） ○今後も継続して、既存の相談事業や連携手法を理解する研修を実施するとともに、他の従事者と交流を図りネットワーク化を促進する。
		相談支援員等の相談援助技術の向上等を目的に、支援現場の声や課題を反映した相談支援員等従事者研修を開催します。	33	○生活困窮者自立支援事業 ○市町村地域福祉担当課長会議	83,383	78,119	103,939	○現場の声、課題を反映した府従事者研修を実施するため、研修企画プロジェクトチームのメンバーを募集し、企画会議を開催した。企画会議での意見を踏まえて従事者研修を開催し、相談支援員等のスキル向上を図った。	（評価及び課題） ○府だけはなく、市町村や関係機関と企画をすることにより、現場の声、課題を反映した研修となっている。 （今後の方向性） ○今後も継続して、研修企画プロジェクトチームのメンバーを募集して、研修を実施していく。
		特例貸付の借受人については、生活が立て直せず、償還が困難となっている人への丁寧な支援を行うため、実施主体である府社協と自立相談支援機関を設置する市町との連携を進め、借受人のフォローアップ支援を行います。	33	○生活困窮者自立支援事業	0	0	0	○大阪府社会福祉協議会から借受人に償還手続きの案内書類を送付する際に、府独自の「相談希望票」を同封。返送された「相談希望票」のうち、緊急性の高い相談について迅速に自立相談支援機関に情報共有を行い、必要な支援に繋ぐなど、連携した支援体制の整備を働きかけ、借受人のフォローアップ支援を行っている。	（評価及び課題） 「相談希望票」の返送があった方については、自立相談支援機関に情報共有を行い、自立相談支援機関において生活状況の把握や見守りといったきめ細かなフォローアップ支援が行われた。 （今後の方向性） 引き続き、自立相談支援機関と市区町村社会福祉協議会が連携し、フォローアップ支援に取り組むよう働きかける。
12	子どもの貧困対策	子どもの貧困については、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、貧困連鎖を防止することが重要です。そのため、庁内の関係部署や市町村、関係機関と連携して学習支援事業や保護者の就労支援等の施策を進めます。	33	○新子育て支援交付金 ○ひとり親家庭等生活向上事業（子どもの生活・学習支援事業） ○生活困窮者自立支援事業	2,995,549 （うち優先配分枠 500,000） 39,329 (総額で記載)	2,966,443 （うち優先配分枠483,250） 35,849 (総額で記載)	2,995,549 （うち優先配分枠500,000） 39,348 (総額で記載)	○学習支援を行うための人材の派遣や塾代助成など、市町村が創意工夫により実施する学習支援に対して支援する。また、体力・克己心や創造性を培うためのスポーツや文化活動についても支援する。 　※府子ども総合計画の目標達成に資するもので、府が定めるモデルメニュー(35事業)のうち１つ。 ・実施市町村　９市町 ○貧困の連鎖を防止する観点から放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭や貧困家庭等のこどもに対し、児童館・公民館・民家やこども食堂等において、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を行う市町村の取組みを支援することにより、ひとり親家庭や貧困家庭等のこどもの生活の向上を図る。 ・実施市町村　　５市	（評価及び課題） ○令和6年度の新子育て支援交付金の学習等支援事業は9市町で実施され、放課後の学習支援に活用された。 ○ひとり親家庭等生活向上事業のこどもの生活・学習支援事業は、5市で実施され、生活・学習支援を行った。 （今後の方向性） ○新子育て支援交付金において子どもの貧困対策事業を実施する市町村を増やすとともに、「子どもの貧困緊急対策事業費補助金」において、市町村における地域の実情に応じた子どもの貧困対策の取組を推進する。 ○ひとり親家庭等生活向上事業のこどもの生活・学習支援事業の実施を通じてひとり親家庭の子どもの生活・学習支援を推進していく。

第5期大阪府地域福祉支援計画 ＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
13	就労支援等	一定の配慮や支援を必要とする人を職場へ受け入れるほか、柔軟な働き方ができる場を提供する、認定就労訓練事業の活用に取り組みます。 また、生活困窮者の就労支援や職場定着等を図るため、事業主と生活困窮者の間に立ち、特性や事情等に配慮した働きやすい職場環境の整備等を行う「職場環境整備等支援組織」の活用を図ります。 さらに、障がい者等の福祉の増進といった一定の目的のため、大阪府知事の認定を受けた者と随意契約を行う「３号随契（※）」を活用し、生活困窮者の雇用の創出に取り組みます。	33	○生活困窮者自立支援事業	83,383	78,119	103,939	○9月17日に研修を開催し、市町村の生活困窮者自立支援制度担当者等に対して認定（8/23,8/27,9/9）就労訓練事業活用の依頼と支援の好事例の展開を行った。 〇指定管理者の募集に際して行政の福祉化の配点を盛り込み、指定管理者公募説明会において、「職場環境整備等支援組織」の活用を依頼するとともに、生活困窮者の雇用の創出に取り組んだ。	（評価及び課題） ○事業所も参加することで、あっせんする自立相談支援機関と事業所の相互理解が促進された。 （今後の方向性） ○今後も継続して活用のための働きかけを実施する。
14	◆目標・指標 生活困窮者自立支援制度に基づく努力義務事業を実施している自治体数（全35福祉事務所設置自治体）」 【家計改善支援事業】 令和５（2023）年度：32自治体町 令和和11（2029）年度目標：35自治体		34					令和６（2024）年度：35自治体	
④虐待やDV防止に向けた地域における取組みの推進									
15	地域における理解促進等	民生委員・児童委員をはじめとする地域住民等を対象に、虐待やDVへの理解促進や相談窓口等の周知を徹底するとともに、普及啓発等を行うことにより、地域における虐待やDVの防止及び早期発見機能の強化を図ります。	35	○高齢者虐待は、市町村が対応主体であるため、ホームページで相談窓口等の周知を実施	0	0	0	○ホームページで高齢者虐待の相談窓口等を周知した。また、研修等の場を活用し、高齢者虐待防止についての啓発を行うことにより、高齢者虐待の予防及び早期発見・早期対応の強化を図った。	（評価及び課題） ○高齢者虐待は、「虐待の複雑化」や「支援の多様化・長期化」が課題となってきており、地域での理解や認識をより深めていく必要がある。 （今後の方向性） ○研修や会議等で、高齢者虐待の予防や早期発見の啓発を行うとともに、高齢者虐待の市町村の窓口等についても周知していく。
				○ホームページで相談窓口等の周知を実施	171	0	171	○ホームページで各市町村の相談窓口等を掲載するとともに、リーフレットやYouTubeでの虐待啓発動画、府政だより12月号等により周知を行った。	（評価及び課題） ○随時適切な周知を行っている。 （今後の方向性） ○今後とも、府民に対し周知を行っていく。
				○民間団体と連携し、児童相談所虐待対応ダイヤル（189）の周知 ○児童虐待防止推進月間（11月）におけるオレンジリボンキャンペーンの実施 ○「女性に対する暴力をなくす」キャンペーンの実施	4,217	3,894	4,216	○虐待に気づいたら、ためらわずに通告していただくとともに、周囲の子どもたちに関心を持ち、子育て世帯を見守り応援する機運が醸成されるよう、こどもまんなか月間である11月に「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」として、以下のとおり市町村や関係・協力団体と連携しながら、集中的な広報啓発活動に取組んだ。 ・大阪府内スポーツ３チーム（ガンバ大阪・大阪ラヴィッツ・大阪ブルテオン）による選手のメッセージ動画 ・デジタルサイネージによる広報啓発 ・オレンジライトアップ ・オレンジリボン啓発ステッカー　　等	（評価及び課題） ○11月を中心に「189」の普及啓発及びスポーツチームとの連携による試合会場での啓発活動等、広く広報啓発を行うことができた。 （今後の方向性） ○より効果的な広報啓発となるよう、市町村や関係・協力団体と連携し、取り組んでいく。
				○「女性に対する暴力をなくす運動」期間におけるキャンペーン等の啓発活動の実施	173	80	173	○女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた啓発事業を実施した。 ・パープルリボンキャンペーン、パープルライトアップ等の実施 ・ホームページで相談窓口の周知を実施 ・リーフレットの配付などで相談窓口等を周知	（評価及び課題） ○女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた啓発事業を実施することにより、広く府民に機運の醸成と相談窓口の周知徹底を図ることができた。 （今後の方向性） ○引き続き、啓発事業の実施や、相談窓口の周知徹底を図る。
				○民生委員・児童委員研修	6,211	6,211	6,211	○新任の民生委員・児童委員及び主任児童委員に対して、児童虐待の現状や課題、並びに虐待等に対するアプローチ、対応方法等に関する研修を大阪府社会福祉協議会に委託し、実施した。	（評価及び課題） ○研修により虐待やDVへの理解促進並びに民生委員・児童委員としての関わり方、援助方法について周知、啓発ができた。 （今後の方向性） ○引き続き、地域における虐待やDVの防止及び早期発見機能の強化を図るための研修を行う。
16	相談機能の強化と関係機関の連携	虐待やDVの防止及び早期発見を図るには、専門的な知識・ノウハウの習得や関係機関の連携が進むよう、各相談機関や施設等の従事者や行政職員等に対する研修を実施し、相談機能の強化等を図ります。	35	○施設従事者に対する虐待防止研修の実施 ○高齢者虐待への対応を行う市町村や地域包括支援センターの職員に虐待対応力を向上させるための研修を実施	2,460	2,319	2,460	○養介護施設従事者等を対象とした高齢者虐待防止研修として、管理者向け研修（受講者数41名）、現場リーダー研修（受講者数52名）を実施した。 ○市町村や地域包括支援センターの職員を対象に、基礎研修(受講者数302名)・スキルアップ研修(受講者数135名)・管理職研修(受講者数33名)を実施した。	（評価及び課題） ○養介護施設従事者等による高齢者虐待において、職員の教育・知識・介護技術等に関する問題が最も多い虐待の発生要因となっており、職員の対応力向上や施設・組織内での体制整備が重要となっている。また、高齢者虐待において、相談通報件数は増加傾向にあり、高齢者虐待に対応する市町村職員等の対応力を向上させる必要がある。 （今後の方向性） ○養介護施設従事者等の職員の対応力の向上や組織内での体制整備のため、研修を実施する。また、市町村職員等の対応力の向上や高齢者虐待の未然防止を図るため、体系的に研修を実施する。
				○障がい児者虐待防止支援事業 ・障がい福祉サービス事業所向け研修の実施 ・障がい者虐待防止担当市町村職員向け研修の実施	2,386	1,279	2,446	○令和6年度より、厚労省より研修カリキュラムの提示があり、障がい福祉サービス事業所向け研修、市町村職員向け研修ともに厚労省作成の講義動画を動画配信し、演習については集合形式で実施。 ○障がい福祉サービス事業所向け研修では、府独自のコンテンツとして、当事者・家族の声とヤングケアラーの講義動画を追加。また間接防止措置先実施者の周知先を拡大し、障がい者虐待の理解促進を図った。 ○市町村職員向け研修では、これまでの新任者向け、現任者向け、管理職向けと対象を３つに分けていたが、令和6年度より見直しを行い、厚労省のカリキュラムを使用した基礎研修（養護者虐待、施設従事者虐待）と府独自の研修としてスキルアップ研修を設定。 ○基礎研修では養護者虐待コースと施設従事者虐待コースに分けて演習を実施。対象者についてもこれまでの受講歴に関わらず、虐待対応に携わる管理職も含めたすべての職員に受講を推奨した。 ○スキルアップ研修では、学識者、弁護士、社会福祉士等の様々な講師を招き、ロールプレイを中心とした演習を実施	（評価及び課題） ○研修の対象者別に内容を精査するなど、適切な研修を実施している。 （今後の方向性） ○令和6年度より国から研修カリキュラムの提示があったが、国より提供される講義動画や演習内容は毎年更新されるものではないため、そのカリキュラムを活用しながら府独自の研修も実施し、受講に対するモチベーションの低下を防ぐ。 ○令和7年度は市町村の管理職向け研修を再開し、また事業所向け研修においては、受講者の拡大を図るため、実施日数を増やしている。今後とも、障がい福祉サービス事業所職員や市町村職員に対し、障がい者虐待への対応力向上や障がい者虐待の未然防止を図ることを目的とした研修を設定していく。
				○市町村職員の子ども家庭センターへの受入れ研修の実施	0	0	0	○子ども家庭センターでの受入研修：24市町47人に実施	（評価及び課題） ○児童虐待相談対応件数が増加し子ども家庭センター職員も多忙な中、市町村の体制強化のために前年同様の市町村職員を受入れ、研修することができた。 （今後の方向性） ○これまで未実施の市町村にも働きかけながら、子ども家庭センターでの受入研修を実施していく。

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
17	市町村への広域的・専門的支援	虐待やDV事案に対して適切かつ迅速に対応するため、地域住民等をはじめ、警察や福祉・教育等の関係機関、専門職等の関係団体及び行政機関等との連携の強化を図るとともに、重篤なケース等への対応及び対応困難事例への助言等を行う専門性を強化し、市町村を支援します。	35	○困難事案に関し弁護士・社会福祉士の専門職チーム派遣の実施 ○市町村担当者と情報共有のための連絡会を実施	3,961	3,684	3,996	○市町村への技術的支援として、高齢者虐待事案に対して、府に配置した専門相談員による相談・助言を行うとともに、必要に応じて弁護士・社会福祉士からなる専門職チームを派遣し助言等を行うなど、市町村が適切な対応ができるよう支援した。 ・専門職チームの派遣　2回 ○府内の支援状況、課題等について情報共有を図るために、高齢者虐待対応市町村担当者連絡会（出席者29人）を開催した。	（評価及び課題） ○地域によって対応や体制整備に差が出ないよう、市町村間における連携強化、またノウハウの共有を支援していく必要がある。 （今後の方向性） ○市町村における高齢者虐待防止体制整備が強化促進されるよう、事案に関する相談に対して、専門相談員による助言等を行うとともに、必要に応じて弁護士・社会福祉士からなる専門職チームの派遣を行う等、市町村における困難事例への支援を行う。また、市町村間の連携強化や支援状況の共有のため、市町村の担当者連絡会を開催する。
				○専門性強化事業による対応や判断の困難な個別ケースへの助言	300	249	300	○市町村からの依頼に応じ、弁護士・社会福祉士の派遣を行い、対応困難な個別ケースに助言を行った。（実績：７回）	（評価及び課題） ○対応困難なケースに適切に助言を行っている。 （今後の方向性） ○今後とも、市町村が事業を活用できるよう周知を図り、依頼に応じ必要な助言を行っていく。
				○市町村職員の子ども家庭センターへの受入れ研修の実施	0	0	0	○子ども家庭センターでの受入研修：24市町47人に実施	（評価及び課題） ○児童虐待相談対応件数が増加し子ども家庭センター職員も多忙な中、市町村の体制強化のために前年同様の市町村職員を受入れ、研修することができた。 （今後の方向性） ○これまで未実施の市町村にも働きかけながら、子ども家庭センターでの受入研修を実施していく
⑤様々な課題への対応									
18	分野を横断した課題への対応	ひきこもりやヤングケアラーなどのようにひとつの制度・福祉サービスだけでは対応が困難な世帯や、地域社会から孤立し支援が届いていない世帯について、その課題に応じて地域の多様な社会資源が協働し、分野横断的に切れ目なく支援できる包括的な支援体制が構築されるよう市町村に働きかけます。 また、同じような体験やしんどさを共有できる仲間づくりとして、セルフヘルプグループなどの当事者組織とつながりを持つことができるよう、市町村と協働して環境整備を進めていきます。	38	○包括的支援体制構築推進事業 ○地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業	6,628 55,000	6,280 48,786	6,848 50,000	○包括的な支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向け、市町村職員や関係者に対し、制度理解のための講義や先進事例の提供を行った。（9月、3月※）※オンライン開催 　また、重層的支援体制整備事業の未実施が多い町村を対象に小規模自治体における包括的な支援体制について他府県の事例提供及び意見交換を行った。（1月） ○ヤングケアラー支援策の充実として、福祉基金を活用したモデル事業を実施。当事者組織の運営などを行う10団体に助成。	（評価及び課題） ○ヤングケアラー支援に取り組む民間支援団体と市町村職員等との意見交換会を実施し、相互に連携・協働していくための関係づくりを行った。今後は、都道府県の役割として整理がなされた18歳以上のヤングケアラーの支援体制の構築に取り組む必要がある。 （今後の方向性） ○令和7年度からは、地域における18歳以上のヤングケアラー支援をテーマとして、福祉基金を活用したモデル事業を実施し、当事者組織の運営などを行う民間支援団体への助成を行う。
19	ひきこもり支援	ひきこもりについては、ひきこもり地域支援センターにおいて本人や家族からの相談を受けるとともに、地域におけるひきこもり支援を充実させるため、個別支援のコンサルテーションや研修講師の派遣等、市町村等の支援者に対する後方支援を行います。 また、支援員の資質向上に向けた研修会を実施するとともに、市町村への個別訪問により、助言等を行い、様々なノウハウを有する民間支援団体や関係機関及び教育等と市町村とのネットワークづくりに向けた支援を行います。 さらに、市町村と協働し、当事者や家族が社会とつながりを持つことのできる環境整備を進めていきます。	38	○ひきこもり地域支援センターにおける相談対応及び市町村等への後方支援事業 ○ひきこもり支援に携わる人材の養成研修事業 ○子ども・若者支援地域協議会 ○子ども・若者民間支援団体連絡会議 ○子ども・若者育成支援に関する市町村と民間支援団体意見交換会 ○居場所づくり事業 ○ひきこもり当事者会	10,565 550 3280	10,565 550 2911	10,927 560 4022	○ひきもり地域支援センター 府民からの直接の電話相談に応じるとともに、ひきこもりに関する相談を受けている関係機関に対して、精神保健医療福祉の専門性を活かしたコンサルテーションを実施しました。 （相談対応件数） ・電話相談件数　延べ373件 ・相談支援機関支援件数　延べ247件 ・コンサルテーション事例件数　延べ98件 ○ひきこもり支援に携わる人材の養成研修事業 支援員の資質向上に向けた研修会を実施（実績：１回） ○子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的に開催。（実績：1回） ○子ども・若者育成支援に関する市町村と民間支援団体意見交換会 青少年の社会参加・社会的自立に向けた支援にあたり、民間支援団体と市町村の取組・課題の共有、相互連携及び市町村による子ども・若者支援地域協議会等のネットワークの構築を図るために開催（実績：1回） ○居場所づくり事業 行政や民間団体等の連携体制をつくりながら、孤立状態に置かれているひきこもり当事者やその家族と支援者をつなげる「場」をつくることを目的とした「講演会」および「対話交流イベント」を市町村と共催で開催。また、市町村や民間支援団体が当事者会等を立ち上げる際のノウハウ等を共有するための「作り方講座」も開催した。（実績：講演会１回、対話交流イベント１回、作り方講座１回） ○ひきこもり当事者会 市町村と共催で、ひきこもり等の生きづらさを抱えている女性を対象に当事者会を開催（実績：３回）	（評価及び課題） ○スーパービジョン実施体制が整備されていない、実践事例が少ない、困難事例を抱えている等の機関に対して、コンサルテーションを実施できている。今後は、市町村の体制整備への後方支援が課題である。 ○制度や居場所、面接場面、当事者の語り等、多角的に理解できる研修となっている。 ○府内市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置は７市（16.3%）となった。 ○居場所づくり事業の共催市町村数は令和元年度以降で16市町（37.2%）となった。 （今後の方向性） ○今後も継続して、現場の課題を反映した研修を実施していく。 ○市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置等地域ネットワークの整備が求められている状況を踏まえつつ、市町村においてひきこもり支援が効果的に行われるよう、先進的取組みの紹介や市町村間及び市町村と民間支援団体との意見交換、市町村による居場所づくり支援、市町村での支援ネットワークの構築に活用できるよう取組みをとりまとめることなどにより、地域ネットワークの構築を促進する。

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等				【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
				①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）		
20	ヤングケアラー支援	ヤングケアラーについては、庁内関係部局や支援の実施主体である市町村等と連携し、地域住民等をはじめ、福祉・教育の関係機関等への意識醸成や研修の実施等により社会的認知度の向上を図るとともに、早期発見・把握により必要な支援へつなげるため、市町村における相談窓口の設置等の働きかけ、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）・スクールカウンセラーの配置促進を図るとともに、ヤングケアラーが安心してケアの体験を話したり相談できるピアサポートやこどもの居場所づくりの推進等に取り組んでいきます。	38	○ヤングケアラー支援関係課長会議	153	57	131	○ヤングケアラー支援関連施策について庁内調査を実施。 ○大阪府におけるヤングケアラー支援に向けた取組みを総合的に推進するため、ヤングケアラー支援関係課長会議を開催。 第１回　R6.9.10開催、第２回　R7.2.17開催 ○上記会議において、令和６年12月に「大阪府ヤングケアラー支援推進指針」を改訂。	（評価及び課題） ○令和６年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されたことを踏まえ、関係課長会議において、国の動きや府の今後の方向性等を共有し、「ヤングケアラー支援推進指針」を改訂。都道府県の役割である18歳以上のヤングケアラーへの支援体制の構築の検討について盛り込んだ。 （今後の方向性） ○ヤングケアラーを取り巻く課題、国の動きや３年間の重点的な取組などを踏まえ、今後もヤングケアラーへの支援を一層強化し、子どもや若者が家族の世話のために自身の可能性を諦めることなく、自分の将来を自分で切り開いていくことがかなう社会の実現に向けて、ヤングケアラー本人の気持ちを尊重しつつ、必要なとき、必要な支援が届けられるよう、引き続き、「ヤングケアラー支援関係課長会議」を通じた庁内関係部局等との連携・協働により、ヤングケアラー支援推進指針に沿った取り組みを進めていく。
				○ヤングケアラー支援体制強化事業 〇地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業	6,398 55,000	5,708 48,786	6,398 50,000	〇市町村担当者やSSW、CSW、民間支援団体等を対象とした研修に講師派遣を実施（28回）。 ○府主催の福祉専門職等を対象とした研修に講師派遣（18回）又は資料提供・地域福祉課職員による説明を実施（27回）。 ○府民向けシンポジウムの実施（令和7年2月9日）。 ○ポスター展の実施（府内60ヶ所以上）。 ○市町村担当課長会議の実施（8月8日、11月5日）。 ○市町村アンケートの実施（8月）。結果を市町村にフィードバックし、相談窓口については、府ホームページで周知。 ○ヤングケアラー支援策の充実として、福祉基金を活用したモデル事業を実施。当事者組織の運営などを行う10団体に助成。	（評価及び課題） 〇市町村職員等や福祉専門職に対する研修を実施するとともに、シンポジウムやポスター展等の実施による周知啓発を図ることで、ヤングケアラーに対する理解が深まった。今後も引き続き市町村担当課長会議・研修等の機会を通じて支援スキルの共有を図るとともに、都道府県の役割として整理がなされた18歳以上のヤングケアラーの支援体制の構築に取り組む必要がある。 （今後の方向性） 令和7年度も引き続き、 〇社会的認知度の向上、早期発見・把握 〇プラットフォームの構築 〇支援策の充実 に取り組むとともに、18歳以上のヤングケアラーの支援体制の構築に取り組む。
				○ヤングケアラー支援体制強化事業	74,223	72,411	74,389	○福祉部局の連絡会等において情報提供を行うなど、関係部局との連携を図るとともに、府立高校を対象とした実態調査を実施し、福祉専門職に調査結果を共有し、ヤングケアラーへの支援を行った。	（評価及び課題） 〇生徒と接する時間が長い教職員は、生徒の日々の変化に気付きやすく、ヤングケアラーを発見しやすい立場にあることから、教職員のヤングケアラーに対する理解の促進が重要である。 （今後の方向性） 〇教職員を対象としたヤングケアラー支援に関する研修を実施し、教職員の理解を促進することにより、早期発見力をより向上させ、福祉的支援を必要とする生徒を1人でも多く支援する。
				○スクールソーシャルワーカー配置事業	74,863	65,491	75,223	○政令市・中核市を除く府内全市町村のすべての中学校区に週１回SSWを配置できるよう市町村に府から補助を行った。また、多様化、複雑化する事案への対応や社会資源との協働のため、より専門性の高いSSWスーパーバイザーを府より派遣し、市町村教育委員会や学校の支援を行った。 ○小中学校においてヤングケアラーについての理解や適切な支援がより進むよう令和５年に作成したリーフレット「ヤングケアラーの支援に向けて」の内容に基づいた支援のあり方について、市町村教育委員会指導主事を対象に研修等の機会を通じて説明を行っている。	（評価及び課題） ○SSWとの連携を通じて各学校においてヤングケアラー支援について理解を促進することができた。 （今後の方向性） ○ヤングケアラーの早期発見、早期把握をするための仕掛けや工夫が各学校で推進されるよう、SSWとともに研修等の機会の充実を図る。
21	自殺対策	令和５（2023）年３月に策定した「大阪府自殺対策計画」に基づき、自殺の背景にある様々な社会的要因に対する相談支援を充実するとともに、生活困窮者自立支援制度や孤独・孤立対策、子どもへの支援策といった関連施策との有機的な連携を強化するなど、自殺対策を総合的かつ効果的に進めていきます。	38	○自殺対策強化事業	127,469	98,543	137,781	〇電話・SNS等を活用した相談体制の整備 ・SNS相談（大阪府こころのほっとライン）（相談件数：1374件） ・大阪府妊産婦こころの相談（相談件数：365件） 〇大阪府自殺対策推進本部実務担当者会議（１回）、市町村自殺対策主管課会議（１回）を開催し、府の自殺の状況を共有するとともに、各部局での自殺対策の取組への協力を依頼。様々な相談窓口において、自殺のリスクを適切に察知できるよう、相談窓口向け啓発チラシを作成し、関連施策に関する市町村会議等において周知・啓発を実施。	（評価及び課題） ・30歳未満の若年層の自殺者数が増加傾向にあることから若者への自殺対策の推進が必要。 ・自殺の背景には様々な社会的要因が複雑に関係しており、社会経済情勢の変化等に応じて必要な支援を行えるよう、関連施策との連携強化を進めるとともに、市町村など関係機関と連携し、府域全体で自殺リスクを低下させるよう取組む必要がある。 （今後の方向性） ・大阪府自殺対策計画に基づき、「府内の自殺者数の減少傾向を維持する」ことを目標とし、「府民のこころの健康づくりを進める」等当面、特に集中的に取組まなければならない11の重点施策に取組む。 ・特に自殺者数が増加傾向にある若者への対策を強化する。

第5期大阪府地域福祉支援計画 <関係事業一覧>【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
22	依存症対策	依存症問題に関する関心と理解を深めるための普及啓発活動の実施をはじめ、ＳＮＳ相談等の多様な相談窓口や対応医療機関の拡充等の相談支援体制や治療体制の強化、また、切れ目のない回復支援体制の強化等、依存症対策を総合的に推進します。	39	〇若年層向け予防啓発事業 〇依存症情報ポータルサイトの整備 ○こころの健康総合センター・保健所での依存症相談の実施 ○依存症相談対応力強化事業（SNS依存症相談事業、LINE活用応答システム整備事業） 〇医療機関向け簡易介入マニュアル普及事業 ○専門医療機関の選定 ○依存症関連機関連携会議の開催 ○依存症地域支援ネットワーク強化事業 〇民間団体等補助事業（依存症早期介入・回復継続支援事業）	122,071 の一部	105,767 の一部	132,311 の一部	○高校生向け依存症予防啓発ツールを改訂 ○依存症予防教育教職員向け研修を３回（対面２回、オンデマンド１回）開催（受講者123名）、オンデマンド研修を１回（2/6～3/14）開催。 ○依存症情報ポータルサイト「おおさか依存症ポータルサイト」を運営（年間アクセス数57,017 件） ○こころの健康総合センター・保健所で依存症相談を実施した。また、こころの健康総合センターでは、第２・第４土曜日においても依存症専門相談を実施している。 ・相談実数 こころの健康総合センター：867人 保健所（中核市含む）：1,085人 ○SNS相談「依存症ほっとライン」（相談件数：1,467件） ○チャットボット相談システム「大阪依存症チャット」を運営 ○ギャンブル等依存症簡易介入マニュアル普及研修を9/4開催（参加者119名）し、マニュアル改訂版を配布。 ○依存症専門治療機関（政令市含む）16ヶ所 ○大阪府依存症関連機関連携会議を開催し（７月、3月）、依存症の本人及び家族等への支援について検討を行った。 ○府の保健所及びこころの健康総合センターにおいて、依存症への理解と支援方法を学ぶ研修や事例検討会を実施。 ○民間団体等が実施する依存症の本人及びその家族等への支援事業に対して事業補助を実施（８団体・12事業を選定。交付決定総額8,457千円）。また、大阪府ギャンブル等依存症対策基金を活用した民間団体等への補助事業を新たに創設（２団体・２事業へ交付。交付総額602千円）	（評価及び課題） ○依存症の本人及び家族への相談支援の充実、依存症治療を行う医療機関の拡充、医療機関や依存症自助団体等のネットワークによる公民連携の強化を図った。 依存症の疑いのある人の推計数と、相談者や受診者数に差があるなか、依存症の正しい知識の普及啓発が課題である。 （今後の方向性） ○「予防・普及啓発の強化」・「相談支援体制の強化」・「治療体制の強化」・「切れ目のない回復支援体制の強化」の４本柱に、ギャンブル等依存においては、「大阪独自の支援体制の強化」、「調査・分析の推進」、「人材の育成」を加えた7本柱でアルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策を総合的かつ計画的に取組む。
23	困難女性支援	女性相談支援員の配置等により、すべての市町村における女性相談機能の構築を促進するとともに、女性支援に必要な支援者や関係者が参画する会議（支援調整会議等）の開催や、市町村（女性支援窓口）における民間支援団体との連携を促進します。	39	○支援調整会議の開催 ○若年被害女性の早期把握事業	15,857	2,544	15,514	○支援調整会議（代表者会議）：令和6年７月、令和７年２月の2回開催 個別ケース支援調整会議：令和6年度は125回開催 ○補助の決定を受けた３団体が、府内の繁華街の夜回りやネットパトロールによるアウトリーチ、ターゲティング広告の表示等を実施した。	（評価及び課題） ○関係機関と連携し支援の方向性や支援体制の整備を行う支援調整会議を開催できた。また、民間団体と協働し、行政の支援に繋がりにくい若年被害被害女性へのアウトリーチ事業に補助を行った。 （今後の方向性） ○引き続き、関係機関と連携し、支援調整会議を開催する。また、民間団体と協働しアウトリーチ事業を行っていく。
24	孤独・孤立対策	孤独・孤立の状態にある人が、適切な支援につながるよう市町村に働きかけるとともに、社会的機運の醸成に向けて、「大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォーム（※）」の周知を図ります。	39	○包括的支援体制構築推進事業 ○大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームの運営	6,628 0	6280 0	6848 0	〇包括的な支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向け、市町村職員や関係者に対し、制度理解のための講義や先進事例の提供を行った。 また、重層的支援体制整備事業の未実施が多い町村を対象に小規模自治体における包括的な支援体制について他府県の事例提供及び意見交換を行った。（1月） 〇大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームの周知及び参画について行政や民間団体、企業、福祉の関係機関等に働きかけた。 ※参画団体数154団体 R7.3時点 また、プラットフォーム参画団体同士の連携のきっかけづくりになるよう、府孤独・孤立対策公民連携フォーラムを開催した。（12月開催）	（評価及び課題） 〇大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームの参画団体同士のプラットフォームを開催し、相互に連携・協働していくための関係づくりを行った。 （今後の方向性） 〇大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームへ民間団体や企業等が幅広く参画できるよう、会議や研修会等で周知を行っていく。
25	◆目標・指標 ひきこもりの早期発見と適切な支援機関につなぐ「市町村プラットフォーム」を全市町村（政令市除く）において早期に構築 令和4（2022）年度：34市町村 令和和11（2029）年度目標：全市町村		39					令和６（2024）年度：38市町村	
26	◆目標・指標 ヤングケアラー相談窓口の設置 令和5（2023）年度：23市町村 令和11（2029）年度目標：全市町村		39					ヤングケアラー相談窓口の設置 令和6（2024）年度：28市町村	

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
（２）地域福祉を担う多様な人づくり									
①地域福祉のコーディネーターの連携									
27	身近な圏域での見守り・発見・つなぎの強化	地域における見守り・発見・つなぎの機能を強化するため、引き続き、CSWの配置促進に努めます。	43	○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金	901,598	898,851	901,598	○地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組みや、住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言等を行うCSWの配置促進に向け大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金により財政支援を行う。 ・令和6年度CSW配置人数：135人（府内34市町村）	（評価及び課題） ○交付金の活用により、各市町村ではCSWの配置が進んでおり、配置割合は全中学校区の85%となっている。 （今後の方向性） ○引き続き、全中学校区に1名の配置をめざし、市町村地域福祉担当課長会議等を活用し、市町村へ配置促進を働きかけるとともに、交付金による財政支援や先進事例（地域福祉のコーディネーターとの連携事例等）の周知・啓発等を行っていく。
27		市町村の高齢・障がい・子ども、生活困窮等の福祉関係部署と、CSWやSSW、施設CSW、スマイルサポーターなどの地域福祉のコーディネーター同士の連携をすすめることにより、包括的な支援体制の充実につながるよう、市町村訪問による助言やアドバイザーの派遣等を行います。	43	○包括的支援体制構築推進事業	6,628	6,280	6,848	○市町村における包括的な支援体制の整備が進むよう、市町村の課題に合わせたアドバイザー等の派遣を25市町村に対して69回行った。	（評価及び課題） ○市町村における包括的な支援体制整備が構築・拡充されるよう、市町村の地域実情に沿った支援が求められている。 （今後の方向性） ○地域の実情に応じた包括的な支援体制が構築されるよう、市町村の課題に応じたアドバイザーの派遣等を行っていく。 ○今後も、市町村訪問や会議等を通じて、先進事例や最新情報の提供を行っていく。
28	地域福祉のネットワークづくり	CSWをはじめとする、地域福祉のコーディネーター間のネットワークの構築がより一層進むよう、市町村とともにグループワークなどによる意見交換や交流の機会の創出に取り組みます。 また、コーディネーターの連絡協議会等を活用し、各制度・支援内容の周知・PRなど連携強化に向けた相互理解の啓発を行います。	43	○地域福祉推進審議会等運営事業 ○CSWブロック別連絡協議会等	1,530 0	459 0	1,530 0	○市町村地域福祉担当課長会議において、CSWを中心としたSSW等のコーディネーターの連携事例について情報提供し、協働体制づくりを働きかけた。 ○CSW及び行政のCSW担当者間で日頃の活動に関する意見交換を行うCSWのブロック別連絡協議会（豊能・三島ブロック、北河内ブロック、中河内・南河内ブロック、泉州ブロック）に参加し、制度や府の取組み等の情報提供を行った。	（評価及び課題） ○具体的な連携事例を情報提供することにより、コーディネーター間の協働体制づくりの働きかけを行った。 （今後の方向性） ○引き続き、先進事例を収集し、市町村へ情報提供を行っていく。
28				○地域支援事業交付金（生活支援コーディネーター配置）	11,633	11,630	11,633	生活支援体制整備事業で、生活支援コーディネーターを各市町村に延べ380人配置（第1層と第2層の兼務29人）。	（評価及び課題） ○市町村が地域支援事業交付金を活用し地域の実情に応じた取組を実施。 （今後の方向性） ○引き続き市町村が地域の高齢者ニーズに沿った事業を実施していく。
28				○スクールソーシャルワーカー配置事業	74,863	65,491	75,233	○府教育庁主催のSSW連絡会において、市町村教育委員会SSW担当者、SSW及び市町村福祉部局のCSW担当者、CSWを参加対象に、福祉と教育の具体的な連携の在り方について、各自治体ごとに協議した。	（評価及び課題） ○連絡会を通じてSSWとCSWとの連携を図ることができた。今後、SSWとCSWとの具体的な連携内容について各市町村で深めることにより、福祉関係機関との有効な連携の充実を図る必要がある。 （今後の方向性） ○SSW連絡会におけるCSWとの協議に加え、福祉部主催のCSWブロック別連絡協議会への府指導主事の参加を通じて、相互の活動についての理解をさらに深め、連携の充実をめざす。
29	CSWの資質向上	複合化・複雑化する地域生活課題へ対応するため、CSWがソーシャルワークの専門的、かつ、幅広い知識を習得できるよう、CSWマイスター（※）の認定取得や、 地域福祉のコーディネーターがソーシャルワークを学ぶ研修等の取組みが促進されるよう、市町村に働きかけます。	44	○CSWマイスター制度 ○CSWブロック別連絡協議会等 ○CSWの状況調査	0 0 0	0 0 0	0 0 0	○CSWの資質向上を図るため、府社会福祉協議会が実施する「地域福祉のコーディネータースキルアップ研修」や、コミュニティソーシャルワークの基礎的な知識や技術の修得を目的とした「基礎研修」に講師として参加し、CSWの現状や包括的な支援体制の整備等の説明を行った。 また、「マイスター研修」受講者に対して、認定証を発行した。R６年度マイスター認定　24人 ○CSW及び行政のCSW担当者間で日頃の活動に関する意見交換を行うCSWのブロック別連絡協議会（豊能・三島ブロック、北河内ブロック、中河内・南河内ブロック、泉州ブロック）に参加し、制度や府の取組み等の情報提供を行った。 ○CSWの活動状況やCSWの養成へのニーズについて、市町村CSW担当者及びCSWに対しアンケートを2月に実施した。	(評価及び課題） ○市町村を通じて、CSWに対し研修受講の呼びかけにより、多数のCSWが受講している。 ○CSWブロック別連絡協議会については、各ブロックともに定期的な運営が行われており、活発な意見交換がなされている。 （今後の方向性） ○引き続き、CSWの資質向上を図るための研修を府社会福祉協議会とともに実施するとともに、ブロック別連絡協議会を通じ、CSW同士の連携・協力体制の一層の強化を図っていく。
30		◆目標・指標 CSW配置人数について全中学校区に1名の配置をすすめます。※政令市・中核市を除く（34市町村） 令和5（2023）年度：135名 令和和11（2029）年度目標：160名	44					CSW配置人数（全中学校区に1名配置） ※政令市・中核市除く R6(2024)年度：135名（34市町村）	
31		◆目標・指標 地域で活動する各コーディネーターがお互いの機能・役割を理解し、制度の狭間を埋める連携ができるよう、研修等による地域福祉コーディネーターの養成を市町村に働きかけます。	44					○市町村職員等に対し、府内ですでに取り組んでいる自治体の地域福祉のコーディネーターの養成研修を体験できる研修を行った。（９月） ○CSWの活動状況やCSWの養成へのニーズについて、市町村CSW担当者及びCSWに対しアンケートを2月に実施した。	（評価及び課題） ○具体的な連携事例を共有することにより、コーディネーター間の協働体制づくりの働きかけを行った。 （今後の方向性） ○引き続き、CSWの資質向上を図るための研修を府社会福祉協議会とともに実施し、CSW同士の連携・協力体制の一層の強化を図っていく。また、先進事例を収集し、市町村へ情報提供を行っていく。

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

②民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備

【1】番号	【2】項目	【3】第5期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
32	民生委員・児童委員の担い手確保と活動環境整備	民生委員・児童委員がさらに活動しやすい環境整備に向けて、市町村と連携を図りながら、その役割や活動内容の積極的な周知を行うなど、広報・啓発を進めるとともに、若い世代等の新たな担い手の確保に努めます。	47	○民生委員協議会事務局運営	8,674	8,674	8,674	○府内における民生委員・児童委員相互の連絡調整を図り、民生委員・児童委員の担い手確保や活動環境の改善等に取り組む大阪府民生委員児童委員協議会連合会の事務局運営に対し、補助を行った。 ○大阪府民生委員児童委員協議会連合会と共催で令和７年12月の一斉改選に向けた研修会を実施し、新たな担い手確保や早期の取組みの必要性について市町村行政、民生委員協議会事務局、民生委員がともに検討する機会とした。	（評価及び課題） ○補助事業において、民生委員・児童委員相互が連絡・協調を図り、広範な知識を習得したことを確認した。 〇行政・民生委員児童委員協議会・民生委員の３者が共に意見交換や特色ある取組みの共有を行うことで、令和７年12月の一斉改選に向け、早期の取組みや活動環境の改善の必要性について確認する有効な場となった。 （今後の方向性） 〇令和７年12月の一斉改選の結果を踏まえ、市町村及び民生委員児童委員協議会等と共に、前回一斉改選（令和４年12月）以降の各種取組みの振り返りを行うとともに、今後の取組みの検討を行う。
		仕事との両立など様々な立場の民生委員・児童委員が活躍できる環境整備に向けて、ICTの活用等、地域の実情に応じた民生委員・児童委員の環境整備に関する取組みを支援します。	48	○民生委員協議会事務局運営【再掲】 ○福祉基金設置運営費 ※本予算の一部を活用して実施	8,674 50,000	8674 49,389	8674 50,000	○府内における民生委員・児童委員相互の連絡調整を図り、民生委員・児童委員の担い手確保や活動環境の改善等に取り組む大阪府民生委員児童委員協議会連合会の活動に対し、補助を行った。 ○ICTを活用した民生委員・児童委員活動の環境整備の取り組みに対し、福祉基金による助成を行った。	（評価及び課題） ○補助事業において、民生委員・児童委員相互が連絡・協調を図り、広範な知識を習得したことを確認した。 〇福祉基金を活用し、地域の実情に合わせた特色あるICTの取組みを支援することで、他地域においても参考となる複数の事例とすることができた。 （今後の方向性） ○引き続き、ICTを活用した民生委員活動の負担軽減に向け、福祉基金等を活用した取り組みを支援するとともに、他への展開についての検討を行う。 ○各市町村において、それぞれの地域の実情に合わせた活動環境の改善の取組みが進むよう、事例の共有等の支援を行っていく。
33	民生委員・児童委員の資質向上とフォローアップ	新たな地域生活課題への対応のため、孤独・孤立やひきこもり、児童虐待、ヤングケアラーなど幅広い知識の習得に向けた研修内容の充実を図ります。	48	○民生委員・児童委員研修【再掲】	6,211	6,211	6,211	○民生委員・児童委員及び主任児童委員に対する研修を実施し、資質の向上を図った。また、研修を実施（委託）する大阪府社会福祉協議会と連携を図りながら、研修内容の充実を図った。	（評価及び課題） ○幅広い知識の習得に向けた研修を計画、実施し、民生委員・児童委員の資質向上を図った。 （今後の方向性） ○地域の様々な福祉課題に対応できるように、民生委員・児童委員の資質の向上を図るための研修を行う。
		任期が１期目の委員に対するフォローアップとして、先輩委員からの活動報告やグループワークを通じ、委員としての基本的知識の習得をはじめ、委員同士の横のつながりづくりを目的とした研修を行います。	48	○民生委員・児童委員研修【再掲】 ※本予算の一部を活用して実施	6,211	6,211	6,211	○１期目の民生委員が抱える活動に対する悩み等により、活動を継続するのが困難になってしまう「１期目の壁」に対応するため、１～２期目中の民生委員を対象としたフォローアップ研修を実施した。	（評価及び課題） ○新任民生委員同士が課題を共有し、意見交換を行うことで、活動に対する悩み等の解消に繋がるなど、「１期目の壁」の解消に向けた有効な実施となった。 （今後の方向性） ○民生委員活動の継続促進のため、引き続きフォローアップ研修を実施する。
34	民生委員・児童委員と関係機関とのネットワークづくり	民生委員・児童委員が、災害時の支援を要する人への円滑な支援や、身近な支援者として地域生活課題を抱えている人の発見、相談・見守り・援助を、一層、的確に行うことができるよう、市町村とともに、CSWや地域包括支援センター（※）、地区福祉委員（※）などの関係機関とのネットワークづくりを促進します。	48	○民生委員・児童委員研修【再掲】	6,211	6,211	6,211	○民生委員・児童委員及び主任児童委員に対する研修を実施し、資質の向上を図った。また、研修を実施（委託）する大阪府社会福祉協議会と連携を図りながら、社会情勢や福祉環境の変化に伴った研修内容の充実を図った。	（評価及び課題） ○社会情勢や福祉環境の変化に伴った研修を計画、実施し、民生委員・児童委員の資質向上を図った。 （今後の方向性） ○地域の様々な福祉課題に対応できるように、民生委員・児童委員の資質の向上を図るための研修を行う。

③ボランティアの参加促進・多様な機会創出

【1】番号	【2】項目	【3】第5期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
35	ボランティアなどの参加促進	府社協や市町村社協と連携し、福祉・ボランティアに関するニーズや取組み状況等のきめ細かな情報提供を行い、地域における福祉活動への参加促進や交流の機会拡大、災害時ボランティアコーディネーター研修に向けた取組みを推進します。	51	○ボランティア関連事業に関する情報提供	0	0	0	市町村で取り組まれているボランティア養成計画やボランティア事業に関する情報を集約し、地域における福祉活動への参加促進を目的に、ホームページで市町村ごとに情報発信を行った。	（評価及び課題） ホームページの掲載内容を精査し、閲覧者の利便性をより高めることができた。 （今後の方向性） 引き続きホームページにより情報提供を行うとともに、府社協等と連携し、更なる情報発信を行う。
		府社協や市町村社協と連携し、福祉・ボランティアに関するニーズや取組み状況等のきめ細かな情報提供を行い、地域における福祉活動への参加促進や交流の機会拡大、災害時ボランティアコーディネーター研修に向けた取組みを推進します。		○災害時ボランティアコーディネーター研修開催	462,000	462,000	462,000	○大阪府から大阪府社会福祉協議会に対して、常設型の府災害ボランティアセンターの運営費用について補助金を支出している。 ○府災害ボランティアセンターにおいて、毎年実施している「災害時ボランティアコーディネーター研修」については、R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの開催だったが、R4年度、R5年、R6年度（2/12予定）については実地にて開催した。 ○大阪災害支援活動連携会議を年３回開催し、日本赤十字社や社会福祉協議会等と災害時の活動に向けた連携を図るとともに、災害対応に関する情報提供等を行った。 〇大阪府の台風訓練の見学を行ってもらい、各団体の対応を検証していただいた。	（評価及び課題） 〇社会福祉協議会や各団体との顔の見える関係を構築し、課題解決に向けた協議や情報共有が可能となってきている。 〇台風訓練の見学を踏まえ今後は、実際に訓練に参加していただき、発災時の対応や連携方法についてさらに協議していく。 （今後の方向性） 〇災害時の府社協・市町村・市町村社協との連携に向けた府社協の取組推進。 〇関係団体と連携した災害時ボランティアコーディネーター研修の実施。 〇研修・訓練に参加し、課題の抽出及び解決を図る。
		年齢、国籍、障がいや病気の有無等にかかわらずボランティアに参加したいという思いを持った人が、その状況に応じた支援を受けながら、ボランティアへ参画できる機会の創出を促進します。	51	○ボランティアコーディネーター設置事業	2,059	2,059	2,059	○地域のボランティアコーディネーターの人材養成や府民のボランティア活動への参画促進、機関誌やHPによる広報を行う大阪府社会福祉協議会の「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援することにより、大阪府ボランティア・市民活動センターの機能強化を図った。	（評価及び課題） ○地域におけるボランティアコーディネーターの養成や、府民のボランティア活動に対する関心を高め、参加意欲の促進を図ることができた。 （今後の方向性） ○大阪府ボランティア・市民活動センター機能を強化し、府民のボランティア活動に対する関心を高めるため、引き続き、「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援していく。
	ボランティアの養成等	ボランティア体験や交流活動の推進、地域生活課題に応じた養成研修等を通じて、地域に根付いたボランティアの養成に係る取組みを促進します。	51	○ボランティアコーディネーター設置事業【再掲】	2,059	2,059	2,059	○地域のボランティアコーディネーターの人材養成や府民のボランティア活動への参画促進、機関誌やHPによる広報を行う大阪府社会福祉協議会の「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援することにより、大阪府ボランティア・市民活動センターの機能強化を図った。	（評価及び課題） ○地域におけるボランティアコーディネーターの養成や、府民のボランティア活動に対する関心を高め、参加意欲の促進を図ることができた。 （今後の方向性） ○大阪府ボランティア・市民活動センター機能を強化し、府民のボランティア活動に対する関心を高めるため、引き続き、「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援していく。

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等				【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
				①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）		
36		ボランティア等への周知・啓発を行うことにより、福祉協働への参加を促進するとともに、資質の向上を図るため、研修等を行うことを促進します。	51	○ボランティアコーディネーター設置事業【再掲】	2,059	2,059	2,059	○地域のボランティアコーディネーターの人材養成や府民のボランティア活動への参画促進、機関誌やHPによる広報を行う大阪府社会福祉協議会の「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援することにより、大阪府ボランティア・市民活動センターの機能強化を図った。	（評価及び課題） ○地域におけるボランティアコーディネーターの養成や、府民のボランティア活動に対する関心を高め、参加意欲の促進を図ることができた。 （今後の方向性） ○大阪府ボランティア・市民活動センター機能を強化し、府民のボランティア活動に対する関心を高めるため、引き続き、「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援していく。
				○人権教育啓発費の一部	299	281	299	○PTA及び地域活動に参加するボランティア等の人権に対する意識の向上を図るため、人権教育地区別セミナーを実施した。 ・府内４地区で計６回実施（大阪市地区３回、三島地区１回、中河内地区１回、南河内地区１回）、参加人数計35人 ・出前講座を計３回実施、参加人数計69人	（評価及び課題） ○府内各地区でセミナーを開催したことで、参加の機会を充実させることができた。また、参加者同士の意見交換を通じて、多様な考え方に気づくことができたとの感想も寄せられた。（アンケート結果・参加者の声より） （今後の方向性） ○地域活動に参加するPTAやボランティアなどの自主的な取組へとつながるよう、より時宜を得たテーマ設定を行い、参加者の増加を図るとともに、人権に対する意識の向上をめざしていく。
37	福祉・ボランティア教育の推進	小・中学校や高等学校において、福祉に関する学習や福祉施設等への訪問による体験学習等、福祉・ボランティア教育を推進するとともに、地域社会との連携について、教員の理解促進を図ります。	51	○小・中学校における福祉・ボランティア活動の実施	0	0	0	＜小・中学校における取組み＞ ○各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等において、すべての小・中学校で福祉・ボランティアに係る様々な活動を実施している（令和６年度実績：福祉・ボランティアにかかわる実施状況調査より）。 ・地域の高齢者宅への訪問や学校行事への招待等 　小学校 591校中203校（34.3%）、中学校 285校中46校（16.1%） ・高齢者施設への訪問・交流 　小学校 591校中78校(13.2%)、中学校 285校中61校(21.4%) ・障がい者施設への訪問・交流 　小学校 591校中52校(8.8%)、中学校 285校中37校(13.0%) ・障がいに関する聞き取り学習 　小学校 591校中189校(32.0%)、中学校 285校中78校(27.4%) ・障がい者を講師として講演会を実施 　小学校 591校中193校(32.7%)、中学校 285校中80校(28.1%) ○出会いや体験活動などを通して、学んだことが身近にいる障がいのある仲間や高齢者等への理解、思いやりにつながるような取組みを進めるポイントや学校の取組み事例を掲載した冊子「福祉教育指導資料集『ぬくもり』」を、研修会等において周知することにより、各学校の福祉・ボランティア教育の推進を図っている。	（評価及び課題） すべての小・中学校で福祉・ボランティアに係る様々な活動を実施できた。また、福祉・ボランティア教育のための体験活動についても、継続して取り組むことができており、施設等への訪問を実施する学校が増加した。リモートでオンライン会議システム等を活用した施設の訪問や交流、聞き取り学習を実施した学校もあり、学校の状況に応じて取組みが実施されている。 （今後の方向性） ○障がい理解教育研修会等において、引き続き福祉教育指導資料集「ぬくもり」の活用を促すことにより、福祉・ボランティア教育の充実を図る。
				○教育センターでの取組み	0	0	0	○小・中学校初任者研修の一部について、各地域の実態に応じた福祉・ボランティア教育の推進に資する研修の実施を、各市町村教育委員会に委任した。	（評価及び課題） ○福祉施設での体験活動など、各市町村の実態に応じて研修を実施。ただし、体験活動については、受け入れ可能な施設の確保が課題。 （今後の方向性） ○各地域の実態に応じて福祉・ボランティア教育の推進に資する研修の実施に向けて、各市町村教育委員会と連携を図る。
				○高等学校における福祉・ボランティア活動の実施	0	0	0	«高等学校における取組み» ○高等学校では、総合的な探究の時間やホームルームの時間等を活用して、福祉に関する学習を展開している。また、教科・科目においては、学校の実情に応じて、教科「福祉」をはじめ学校設定教科や学校設定科目により、府立高等学校42校で福祉に関する科目を開設している。 　高齢者・障がい者福祉施設等での体験活動やボランティア活動は、近隣の地域と連携しながら、実施されており、施設等での体験活動については府立高等学校の多くの学校で行っている。そのうち高槻北高校、藤井寺高校、堺東高校、和泉総合高校、桜和高校の5校では、「学校外における学修単位認定に係る指針」に基づき、生徒のボランティア活動による単位認定を可能としている。	（評価及び課題） ○各校の実情に応じて、総合的な探究の時間やホームルーム、また教科・科目において福祉に関する学習は進められている。 （今後の方向性） ○福祉教育の推進には、体験活動の受け入れをはじめ地域の協力が欠かせない。学校の教育内容を教育委員会のウェブページ等を通じて公開するなど、地域における学校の信頼づくりを進めるため、学校の情報を発信することに努める。

第5期大阪府地域福祉支援計画 ＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	【5】関係事業等 ②R6予算（千円）	【5】関係事業等 ③R6決算（千円）	【5】関係事業等 ④R7予算（千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
38	地域づくりにつながる人材の育成	地域団体が抱える情報発信、運営改善及び事業戦略等の運営上の課題解決を支援し、地域活動の運営基盤を強化するため、社会人等が、自らの経験・スキルを活かして支援する「プロボノ（※）」として、社会貢献活動に参画する機会を創出します。	51	○大阪ええまちプロジェクト	23,789	22,778	23,789	・地域団体等へのプロボノによるプロジェクト型支援13団体 ・先輩団体による随時個別相談型支援27件 ・地域づくりの関係者を対象に、地域づくりにおける取組み（居場所づくり、生活支援、移動支援）状況や、好事例を発信する大交流会の開催を予定（３月１日）	（評価及び課題） ○高齢者の社会参加・生きがいづくりの気運醸成を図るとともに、市町村における多様なサービス創出を推進した。 （今後の方向性） ○引き続き、気運醸成と多様な主体による多様なサービス創出に向けた取組を実施していく。
		地域住民等による主体的な地域づくりを進めるため、小地域ネットワーク活動等の地域住民の活動を支援することにより、地域住民が見守り、支え合う取組みを市町村及び市町村社協等と連携して進めていきます。 また、生活に根ざした社会的活動の積み重ねが地域福祉の担い手の育成につながるため、本人の興味・関心に合う参加しやすいボランティア活動や、時間や場所の制約がないICTやSNSを活用した活動等、多様なニーズや社会環境の変化にも対応した地域福祉活動について、先進事例の提供等を行います。	52	○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金 ○地域福祉推進審議会等運営事業	901,598 1,530	898,851	901,598	○小地域ネットワーク活動の推進に向けた取組を支援する市町村に対し、大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援を行う。また、本交付金により収集した小地域ネットワークの活動状況や内容等について市町村地域福祉担当課長会議で情報提供を行った。	（評価及び課題） ○府内全市町村において、小地域ネットワーク活動の取組みが進められている一方で、参加者の固定化や担い手不足といった課題がある。 （今後の方向性） ○引き続き、本交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議等を通じて、先進事例の情報提供等を行っていく。
		地域において、見守り・声かけ訪問活動や、高齢者等のサロン活動、ミニデイサービス活動、子育て支援活動等の地域生活課題の解決に向けた社会資源を創出するため、地域の子どもから高齢者まで様々な世代や立場の人が一緒になり、差異や多様性を認め合いながら、自分たちが暮らし、活動する地域について考え、学び合える機会の創出に取り組みます。	52	○つながる「居場所」づくり事業	10,000	5,531	4,000	○大阪府福祉基金を活用し、福祉だけに限定しないメンバーで、様々な人々が出会い、参加する 居場所の創出をめざす事業を行う団体に助成した。（2団体） また、本事業を通じて収集した取組みを府ホームページに掲載することにより、協働の場づくりに向けた事例の提供を行った。	（評価及び課題） ○地域における担い手不足・人材不足の中で、地域づくりにつながる人材の育成が求められている。 （今後の方向性） ○引き続き、本事業を通じて収集した先進事例の提供等を行っていく。
④災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実									
39	避難行動支援体制の充実	市町村における避難行動要支援者名簿の活用や更新、個別避難計画の策定等の取組みが促進されるよう、避難行動要支援者に係る実務研修の実施や必要に応じて助言・情報提供等のサポートを行います。	54	○避難行動要支援者の避難行動支援に関する市町村の取組支援	279	250	279	○避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成推進に資するため、以下研修等を行った。 ・個別避難計画に関して始めて担当する市町村職員向けに初任者向け研修会の実施 ・個別避難計画を作成するための作成優先度の考え方や交付金の活用について 先行事例を共有する、市町村職員や個別避難計画作成関係者を対象とした研修を実施	（評価及び課題） ○個別避難計画作成を担当する市町村職員や避難支援を実施する者の知識の取得など、資質向上を図ることができた。また、府内の先進的な取組事例を共有することができた。 未策定市町村については解消されたが、依然として、避難支援を実施する者が不足しているなどの課題がある。 （今後の方向性） ○１件以上作成済みの市町村に対しては、府内事例の共有を促進するなどして、取組が加速するように市町村職員向け研修を実施する。
		平常時における民生委員・児童委員、地域福祉のコーディネーター及び地域住民等をはじめとする各主体による「見守り・発見・つなぐ」などの地域における支援体制の構築や、災害発生時に避難行動要支援者の円滑な安否確認や避難等ができるよう、市町村における地域の協力体制づくりを支援します。	54	○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金	901,598	898,851	901,598	○CSWの配置促進や小地域ネットワーク活動への支援等の地域の協力体制づくりを推進する市町村に対し、本交付金による財政支援を行い、「見守り・発見・つなぎのネットワーク」の強化を図る。	（評価及び課題） ○交付金の活用により、各市町村ではCSWの配置が進んでおり、配置割合は全中学校区の85%となっている。 ○府内全市町村において、小地域ネットワーク活動の取組みが進められている一方で、参加者の固定化や担い手不足といった課題がある。 （今後の方向性） ○引き続き、全中学校区に1名のCSW配置をめざし、市町村地域福祉担当課長会議等を活用し、市町村へ配置促進を働きかけるとともに、交付金による財政支援や先進事例（地域福祉のコーディネーターとの連携事例等）の周知・啓発等を行っていく。 ○小地域ネットワーク活動においても引き続き、本交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議等を通じて、先進事例の情報提供等を行っていく。
40	災害派遣福祉チームの体制強化	国のガイドラインに基づき設置した「大阪府災害福祉支援ネットワーク」構成団体等との連携のもと、災害時における福祉専門職等による支援体制（災害派遣福祉チーム：大阪DWAT）の充実・強化を図ります。	55	〇災害派遣福祉チーム（DWAT）構築事業	3,902	3,224	3,567	○災害福祉支援ネットワーク構成団体等と連携のうえ、チーム員への研修等を実施し災害時における福祉支援体制の充実・強化を図った。 ・ネットワーク会議を２回開催 ○チーム員の養成等に向けた以下の取組みを実施 ・３府県合同養成研修２回（43名受講済み） ・ステップアップ研修２回（54名受講済み） ・コーディネーター研修１回（12名受講済み） ・市町村主催の防災訓練等８回（各圏域から延べ39名参加） ○DWATチーム員への必要な情報の発信（随時） 〇令和６年能登半島地震の派遣を踏まえ以下の取組みを実施 ・感謝状贈呈式（チーム員33名、協力施設24施設、日産大阪） ・大阪DWAT本部訓練２回 ・先遣隊派遣訓練（チーム員９名）	（評価及び課題） 〇DWAT構成メンバー養成・確保の取組を行った。 〇令和６年能登半島地震の派遣を踏まえた取組を行った。 〇予定されている災害対策基本法等の改正に合わせ、大阪DWATの体制づくりを行っていく必要がある。 （今後の方向性） ○引き続き、大阪DWAT等への研修や訓練等の実施により、災害時における福祉支援体制の充実・強化を図っていく。
41	社会福祉施設における災害対策	社会福祉施設の耐震化や津波被害を想定した災害対策マニュアルの作成と避難訓練の実施や災害時の施設間応援協定の締結等の促進を働きかけます。	55	○社会福祉施設等における災害への備えに関する情報の周知	0			○各施設間における応援協定が締結されるよう、「社会福祉施設における災害時の施設間応援協定締結のためのガイドライン」を周知啓発した。 ○施設集団指導時や府社会福祉協議会施設部会等において、社会福祉施設等における災害への備えについて啓発を実施した。	（評価及び課題） ○社会福祉施設等への啓発や働きかけについて予定通り対応できた。 （今後の方向性） ○社会福祉施設等における災害への備えが進むよう引き続き周知啓発及び働きかけを実施していく。

【1】番号	【2】項目	【3】第5期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
42	◆目標・指標 特に災害リスクが高いエリアに居住されている住民について、災害対策基本法改正から概ね５年（令和８（2026）年）以内の個別避難計画の作成をめざす市町村を支援します。		55					○避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成推進に資するため、以下研修等を行った。 ・個別避難計画に関して始めて担当する市町村職員向けに初任者向け研修会の実施 ・個別避難計画を作成するための作成優先度の考え方や交付金の活用について先行事例を共有する、市町村職員や個別避難計画作成関係者を対象とした研修を実施	（評価及び課題） ○個別避難計画作成を担当する市町村職員や避難支援を実施する者の知識の取得など、資質向上を図ることができた。また、府内の先進的な取組事例を共有することができた。 未策定市町村については解消されたが、依然として、避難支援を実施する者が不足しているなどの課題がある。 （今後の方向性） ○１件以上作成済みの市町村に対しては、府内事例の共有を促進するなどして、取組が加速するように市町村職員向け研修を実施する。
43	◆目標・指標 災害時の安否確認が円滑に行えるよう、市町村や関係機関等と連携し、平常時からの見守りなどの取組みをすすめます。		55					○大阪府社会福祉協議会と連携し、市町村社協と社会福祉法人施設の担当者を対象とした地域貢献委員会担当者会議で「社会福祉法人施設と連携した災害時における取組み」について実践事例の提供を行った。	（評価及び課題） ○実践報告の提供を通じて、市町村社会福祉協議会において関係機関等との連携の重要性や必要性が共有された。 （今後の方向性） ○引き続き、市町村社会福祉協議会及び社会福祉法人・福施設等の職員を対象に情報共有や意見交換を進める。
⑤介護・福祉人材の確保									
44	介護・福祉人材の確保・定着に向けた取組み	令和５（2023）年３月に見直した「大阪府介護・福祉人材確保戦略」に基づき、今後さらに重点的に取り組む項目として『将来の介護・福祉人材を担う人材の確保に向けた教育との連携』、『外国人介護人材の受け入れ促進と育成』、『早期離職の防止と業務改善による定着促進』を設定し、既存施策の点検・見直しを進めるとともに、必要な新規施策を推進します。また、本計画を通じて戦略の進捗状況を点検していきます。	57	○今後不足が見込まれる介護・福祉人材の「量」と「質」の両輪の確保をめざし、対策を着実に実施	0	0	0	○「大阪府高齢者計画2024（大阪府高齢者福祉計画および介護保険事業支援計画）」において、下記のとおり推計を行っている。 需要　供給　需給ギャップ 2026年度　215,481人　191,186人　△24,294人 2030年度　228,788人　188,134人　△40,654人 ○介護職員（確定値）については、平成30年度より厚生労働省から情報提供される、「都道府県別介護職員数」等により把握を行い、必要な施策を講じている。	（評価及び課題） ○令和５年３月に策定した「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」における３つの柱（①参入促進、②労働環境・処遇の改善、③質の向上）に基づき、介護従事者の確保及び資質の向上を図るべく、地域医療介護総合確保基金等を活用した事業を展開した。 ○介護職・介護業務の魅力発信事業では、イベント参加前後の変化についてアンケートを取ったところ、介護に対するイメージが良くなったと回答した割合が８割を超える等、若年層における介護へのイメージアップが図れた。 ○また、外国人介護人材マッチング支援事業では、外国人介護人材の採用に悩みを抱える介護事業所に対し、外国人採用に係る情報提供やマッチングの場を提供する等の積極的な支援により、30名の新規採用につなげることができた。 ○一方、自宅近くで仕事を探したいという応募者ニーズとのミスマッチの発生している介護助手導入支援事業、潜在介護福祉士の実態把握が難しいという課題のある潜在介護福祉士等再就業支援事業については、より効果的な事業とするため、実施方法の再検討が必要。 （今後の方向性） ○「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」については、国の動向や現在の取組状況等を踏まえ、令和７年度に中間見直しを行う。 ○引き続き、主に若年層に向けた介護の魅力発信や、無資格・未経験者・潜在有資格者などターゲットに応じた参入促進事業を実施しながら、各課題に応じた事業内容の見直しを随時実施していく。
		あわせて、第９期介護保険事業計画期間における介護人材の推計に基づく取組みについて、定期的な進捗状況の点検を実施します。	57						
45	参入促進等	参入促進については、特に若者に対しての介護職のイメージアップを図るとともに、福祉人材支援センターの機能強化等のマッチング力の向上、中高年齢者等の新規参入のための地域での介護助手導入支援の実施、離職した人材の呼び戻し、外国人介護人材の適正な受入れ推進のための協議会の設置・研修等、外国人介護人材のマッチング支援を実施します。	58	○大阪府福祉人材センターの運営 ○マッチング力の向上事業、参入促進・魅力発信事業（職場体験事業除く） ○参入促進・魅力発信事業（職場体験事業） ○介護イメージアップ戦略事業 ○外国人介護人材適正受入推進事業 ○外国人介護人材マッチング支援事業 ○介護分野への就労・定着支援事業 ○介護助手導入支援事業 ○潜在介護福祉士等再就業支援事業	27,561 70,534 8,266 7,045 176 13,182 8,469 6,938 2,769	27,561 70,448 4,506 6,995 28 12,512 7,213 5,947 2,612	27,786 70,559 7,419 7,045 176 13,851 11,342 6,938 2,769	○福祉人材センターの運営 ・求人・求職相談受付件数：6,385件　・求職登録者数：1,208名　・職業紹介者数：91名 ○マッチング力の向上事業 ・合同面接会・就職フェア参加者数：780人　・セミナー　参加者数：762人 ○参入促進・魅力発信事業 ・職場体験者数：111人　・インターンシップ：88人 ○介護職・介護業務の魅力発信事業 （R6年度は大学生・高校生を対象） ・謎解きイベント　参加者数：274名 ・動画制作（5本） ・特設WEBサイト作成、SNS広告、ビジョン広告放映 ○外国人介護人材適正受入推進事業 ・連絡会議　1回開催（10月） ○外国人介護人材マッチング支援事業 ・説明会５回実施　参加者数　延べ133名 ・マッチング数　37名（1号特定技能30名、インターンシップ生7名） ○介護分野への就労・定着支援事業 交付決定 32事業者　59名分（実務者研修47名　初任者研修12名） 交付実績 32事業者　54名分（実務者研修43名　初任者研修11名） ○ 介護助手導入支援事業 ・マッチング数　91件 ・採用者数　16人 ○潜在介護福祉士等再就業支援事業 ・研修実施回数　５回 ・参加者数　20人	
		また、教育関係機関と連携を図り、高校生等の若年者を対象に福祉分野が進路の選択肢となるよう、高校教員向け勉強会や高校出前講座の実施、大学生・高校生等の若年者を対象とした福祉の職場体験等参入促進に向けた取組みを総合的に実施します。	58						

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
46	資質の向上	資質の向上については、地域性を踏まえ、地域全体として資質向上やキャリアパスにつながる仕掛けを進めるほか、介護支援専門員や介護福祉士の資質向上に向けた取組みなどを実施します。また、介護従事者の処遇改善が確実になされるよう、対策の検討と必要な財源措置について国に要望していきます。	58	○職員の資質の向上・職場定着支援事業 ○職員研修支援事業	9,224 43,903	5,678 43,903	9,583 44,017	○職員の資質の向上・職場定着支援事業 ・交付決定市町村　8市 ・補助実績額　2,417千円 ○職員研修支援事業 ・参加人数：14,621人	（評価及び課題） ○大阪府内市町村に対して中堅介護職員への研修や介護の魅力啓発活動を実施するための補助金の交付を行った。また、大阪府の民間社会福祉施設・事業所に従事する社会福祉事業従事者への研修を実施することにより介護従事者への資質の向上を図った。 （今後の方向性） 周知を強化し、参加者の確保をめざす。
47	◆目標・指標 需給推計を上回る介護・福祉人材の確保 2026年度 需要推計215,481人　供給推計191,186人 （これを上回ること）（※需給ギャップ（需要－供給）24,294人） 2030年度 需要推計228,788人　供給推計188,134人 （これを上回ること）（※需給ギャップ（需要－供給）40,654人）		58					需給推計を上回る介護・福祉人材の確保 2024（R6）年度：194,095人	
⑥教育・保育人材の確保									
48	養成及び就業の促進	保育所等で就労していない保育士、いわゆる潜在保育士について、市町村やハローワークなどと連携しながら就業に向けて取り組むとともに、保育士確保事業を実施する市町村を支援します。	59	○保育士・保育所支援センター運営事業 ○保育人材確保事業	12,672 233,796	12,672 220,989	12,672 315,517	○潜在保育士に対する就職あっせん、セミナー開催等の保育人材確保に向けて取り組んだ。 R6就職者数372人	（評価及び課題） ○就職支援の取組みにより保育人材確保に寄与。 （今後の方向性） ○引き続き潜在保育士に対する就職あっせん等の取組みを実施。
49	従事者の定着等に向けた取組み	保育士の専門性向上と人材の安定的な確保のための研修事業等を実施する市町村を支援します。また、施設型給付等において、従事者の定着・確保を図る処遇改善等加算（※）などにより、職員の処遇改善を支援します。	59	○職員の資質向上・人材確保等研修事業 ○施設型給付費等事業	0 48,203,374	0 47,247,252	0 47,999,801	○処遇改善を実施するとともに、府内各市町村が実施する研修事業の取組み状況等を把握し、適正な事業運営がなされるよう助言等を行った。	（評価及び課題） ○処遇改善及び研修の支援により保育従事者の定着に寄与。 （今後の方向性） ○引き続き処遇改善及び研修事業などを実施する市町村を支援。 ○保育従事者の処遇改善について、恒久的に支援。
50	資質の向上	保育教諭、幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修を実施するとともに、保育士等キャリアアップ研修の実施機会の充実に努めます。また、他機関主催の保育研修の周知や、市町村で実施する保育研修等を支援することにより、教育・保育の質の向上を図ります。	59	○認定こども園等研修 ○大阪府保育士等キャリアアップ研修実施機関指定	564 0	378	591	○認定こども園等の職員に対し、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に関する研修を、オンラインで実施した。 〇保育士等キャリアアップ研修の実施機会を確保した。（定員合計数 33,401人）	（評価及び課題） ○教育・保育要領の内容を周知することができた。 （今後の方向性） ○教育・保育要領の内容の周知を徹底するため、継続して研修を実施。
		大阪府幼児教育センター（平成30（2018）年４月設立）において、保育教諭、幼稚園教諭、保育士等を対象とした教職員研修の充実を図るとともに、各市町村及び園所での研修において助言等を行う幼児教育アドバイザーを育成することで、幼児教育に携わる教職員の資質の向上を図ります。	59	○教職員研修費（内、園内研修事業等） ○幼稚園教育理解推進事業	4,855 545	4,083 461	5,135 544	○幼稚園・保育所等における教育機能の充実 ・幼稚園10年経験者研修を、６回実施した（集合３回、Web３回）。 ・幼稚園新規採用教員研修を、９回実施した（うち、府実施、集合２回、Web１回、ハイブリッド（集合＋Web）５回）。 ・幼児教育コーディネーターによる支援回数：46回 （公立幼稚園38回、公立認定こども園 3回、公立保育所2回、私立幼稚園2回、その他1回） ・幼児教育アドバイザーフォローアップ研修を、５回実施した（集合２回、ハイブリッド２回、Web１回）。 ・園長等専門研修を、２回実施した（Web２回）。 ・保育技術専門研修を、６回実施した（集合５回、ハイブリッド１回）。 ・幼児教育人権研修を、１回実施した（Web１回）。 ・大阪府協議会を、２回実施した（集合２回）。 ・幼児教育アドバイザー育成研修を、９回実施した（集合６回、Web３回）。 ・幼児教育推進計画書のアドバイザーの活用の評価指数が1.81。 ・幼児教育推進フォーラムを、１回開催した（Web　１回）。	（評価及び課題） ・幼稚園10年経験者研修 参加者数（延べ６回分）：165名、肯定的評価：98.4% ・幼稚園新規採用教員研修 参加者数（延べ８回分）：1,555名、肯定的評価：99.6% ・園長等専門研修 A　参加者数：630名、肯定的評価：98.8%（幼児教育推進フォーラムと兼ねる） B　参加者数：377名、肯定的評価：99.0% ・保育技術専門研修 参加者数（延べ６回分）：424名、肯定的評価：99.3% ・幼児教育人権研修 参加者数（延べ2回分）：331名、肯定的評価：99.6% ・大阪府協議会 参加者数（延べ２回分）：94名 ・幼児教育アドバイザー育成研修 参加者数（延べ９回分）：1212名、肯定的評価（９回の平均）：98.0% ・幼児教育アドバイザーフォローアップ研修 参加者数（延べ ５回分）：247名（A：78名、B：75名、C：94名）、肯定的評価：98.7% ・幼児教育推進フォーラム 第１回　参加者数：630名、肯定的評価：98.8% （今後の方向性） ・幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターにおいて引き続き幼児教育アドバイザーを育成。 ・幼児教育アドバイザーを活用した幼児教育推進計画書のアドバイザーの活用の評価指数の増加をめざす。
51	◆目標・指標 教育・保育人材の確保により、待機児童解消をめざすとともに、研修等の実施による保育の質の向上を図ります。		60					○補助金等の活用により、教育・保育人材の確保を図り、待機児童数の減少に寄与した。また、研修等の実施により、保育の質の向上を図った。	（評価及び課題） ○近年待機児童数は減少傾向にあり、前年度と比較し待機児童数が36人減少した。 （今後の方向性） ○引き続き、教育・保育人材の確保と研修等を実施する。

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等				【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
				①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）		
（3）地域の生活と福祉を支える基盤強化									
①安全・安心に暮らせる住まいと福祉のまちづくりの推進									
52	住宅確保に配慮を要する人への居住支援	住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、行政や不動産関係団体、居住支援を行う団体等による「Osakaあんしん住まい推進協議会」において、住まい探し相談等の情報提供を行うとともに、関係団体や行政の住宅部門と福祉部門の連携の強化に努めます。また、地域の実情に応じた多様な居住支援体制を構築するため、市区町村単位での居住支援協議会の設立を促進します。	62	○大阪府居住支援連携体制構築促進事業	29,081	24,471	28,158	○市町村単位での居住支援協議会の設立など地域の特性に応じた居住支援体制の構築を促進した。 市町村居住支援協議会設立数：6市（豊中市、岸和田市、摂津市、吹田市、守口市、堺市）（令和7年3月31日時点） ○市町村における居住支援体制構築に向け、福祉部と連携し、市町村福祉部 局、住宅部局、居住支援法人等への働きかけを行った。	（評価及び課題） ○居住支援協議会の設立に向けた活動を行う居住支援法人等に補助（大阪府居住支援体制構築促進事業補助金）を行い、地域の居住支援体制の構築を促進した。 （今後の方向性） ○地域の身近な相談先である市町村での居住支援協議会の設立に向けた活動を、都市整備部と福祉部とが連携しながら引き続き支援していく。
		住宅確保要配慮者に対して登録住宅への入居にかかる情報提供や相談、見守りなど多様な支援を行っている福祉施設等やNPO等を居住支援法人（※）として指定します。	63	○住宅セーフティネット法に基づく居住支援法人の指定	0	0	0	○住宅セーフティネット法に基づく居住支援法人の指定 192法人（令和７年3月31日時点）	（評価及び課題） ○居住支援法人の指定を促進（令和５年度末166法人⇒令和６年度末192法人）した。 （今後の方向性） ○改正住宅セーフティネット法の施行を見据え、引き続き居住支援法人による地域のニーズに対応した効果的な居住支援の取組の促進を行う。
		市町村の福祉担当部局や地域包括支援センター（※）、CSWなどによる高齢者や障がい者等の様々な相談時において、居住支援法人（※）などと連携して支援を行えるよう、Osakaあんしん住まい推進協議会で作成した各種パンフレットなどを活用し、周知啓発に取り組みます。	63	○居住支援法人などとの連携に向けた周知啓発 （○地域福祉推進審議会等運営事業）	0 （1,530）	0 （459）	0 （1,530）	○都市整備部と福祉部とが連携し、地域福祉課が開催する市町村地域福祉担当課長会議のほか、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）のブロック別連絡協議会やセミナーにおいて、居住支援法人などと連携して支援を行えるよう、地域での連携体制構築の働きかけを行った。	（評価及び課題） ○都市整備部と福祉部とが連携し、あらゆる機会を通じ住宅SN制度や居住支援法人との連携に向けた周知啓発を行い、地域における居住支援体制の構築を促進した。 （今後の方向性） ○引き続き、都市整備部と福祉部が連携しながら、地域における居住支援体制の構築に向けた取組を支援していく。
53	福祉有償運送の振興	福祉有償運送制度（※）を活用し、利用者のニーズを踏まえ、安全で安定的な事業運営とサービス供給を図ることができるよう、運営協議会に係る助言や制度の広報周知を行うなど、府域における同制度の定着と活性化を支援します。	63	○福祉有償運送運営協議会の運営支援	0	0	0	○府内7ブロック（大阪市、北摂、河北、中部、泉州、枚方市、箕面市）に設置されている運営協議会において、事業の推進に必要な情報を提供を行ったり、オブザーバーとして協議会に出席するなど運営協議会の運営支援を行った。 ○また、福祉有償運送制度の利用方法、福祉有償運送を実施している事業者の一覧表、国土交通大臣認定団体が実施する講習の案内の一覧表を府ホームページに掲載するなど、制度の広報に取り組んだ。	（評価及び課題） ○福祉有償運送が利用できる事業者は114事業者（令和6年7月）となっており、地域における自立生活を支える福祉基盤づくりに資した。 （今後の方向性） ○引き続き、市町村の運営協議会の運営支援等を行うとともに、ホームページの充実により、制度の広報に努めていく。
54	安全・安心な福祉のまちづくり	都市施設（※）などのハードを担当する庁内部局や市町村等と連携を図り、福祉有償運送制度（※）などのソフト施策とも連携しながら、「福祉のまちづくり」に向けた総合的な施策の推進に取り組みます。	63	○福祉のまちづくり推進事業	52,673	39,578	134,202	○福祉のまちづくり審議会での議論を経て、条例基準等の見直しの素案をとりまとめ 第14回審議会（令和6年9月4日開催）　第15回審議会（令和6年12月16日開催） ○バリアフリートイレマップの拡充、充実化 掲載施設数1,327施設（令和6年4月時点）→約2,800施設（令和6年12月） ○「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」解説動画を公表	（評価及び課題） ○さらなる福祉のまちづくりの推進に向けて、審議会等において建築物のバリアフリー基準の見直し（素案）をとりまとめるなど着実に取組を展開。 （今後の方向性） ○大阪で暮らす方、訪れる方など全ての人が安全かつ快適に過ごせるバリアフリー都市・大阪の実現をめざし、多くの方が利用する建築物など、まちのバリアフリー化に向けた取組を展開・強化していく。
				○交通安全施設整備事業等（防災・安全交付金他を活用）	3,437,850 （交通安全施設等整備費等最終予算総額）	3,078,299	3,127,273 （交通安全施設等整備費等当初予算総額）	○安心・安全・人にやさしい道路空間の整備に向け、歩道、自転車通行空間の整備及び歩道の段差改善、視覚障がい者誘導用点字ブロック等の整備改善をはじめとした交通安全事業等の推進に取り組んだ。 ・令和7年度末見込　特定道路全83.6kmのうち、66.2km整備完了	（評価及び課題） ○大阪府管理道路において着実な事業の推進が図られているものの歩道設置や歩道のバリアフリー化等の対策を必要とする道路はまだ多く存在している状況である。 （今後の方向性） ○大阪府都市整備中期計画（案）に基づき、対象路線の優先度や早期効果の発現などの視点を重視し、重点化を図りながら効果的に交通安全事業を推進していく。
	就職困難者等への就労支援	生活困窮者や高齢者、障がい者、ひとり親家庭の親、がん・難病患者等の就労支援については、自立相談支援機関等の福祉部門の支援機関と、各市町村の地域就労支援センター（※）、ハローワーク及びOSAKAしごとフィールド（※）などの労働部門の支援機関が連携し、就職及び職場定着の支援に取り組みます。		○生活困窮者自立支援事業	83,383	78,119	103,939	○研修において、好事例の展開を行った。労働部門と連携し、相互に研修の周知を図った。	（評価及び課題） ○既存の相談事業等の従事者との交流を図る効果もあった。 （今後の方向性） ○今後も継続して、既存の相談事業や連携手法を理解する研修を実施するとともに、他の従事者と交流を図りネットワーク化を促進する。
				○母子家庭等就業・自立支援センター事業及び母子・父子福祉センター管理運営事業	指定管理料 22,747 の一部	指定管理料 22,747 の一部	指定管理料 22,980 の一部	○大阪府立母子・父子福祉センターの指定管理業務として、ひとり親家庭の親等に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など、一貫した就業支援サービスを提供した。 ・就業相談者数　696人	（評価及び課題） ○専門相談員による就業相談や就業情報の提供を実施した。 令和6年度696人 （今後の方向性） ○センターの周知に努めるとともに、ハローワーク及びOSAKAしごとフィールドなどの労働部局等との連携をさらに強化し、ひとり親家庭の親等の雇用の確保を図っていく。
				○「OSAKAしごとフィールド」運営事業	431,857	422,058	479,153	○OSAKAしごとフィールドにおいて、若者や女性、高年齢者、障がい者などの求職者に対し、キャリアカウンセリングやセミナー、職場体験等を通じて、就職から職場定着までの支援を実施。 ・令和6年度就職者数：8,020人	（評価及び課題） ○就職支援の取組を通じて、多くの求職者を安定就業に結び付けることができた。 （今後の方向性） ○就職に困難性を有する求職者に対する支援メニューの充実を図りながら、引き続き取組を続けていく。

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】 番号	【2】 項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】 計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算 （千円）	③R6決算 （千円）	④R7予算 （千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と 今後の方向性
55			63	○がん診療拠点病院に設置された、がん相談支援センター相談員向け研修会 ○大阪労働局（職業安定課）と連携したがん患者の就職支援事業 ○大阪産業保健総合支援センターと連携したがん患者の治療と仕事の両立支援事業 ○がん診療連携協議会、NPO法人等の関係機関と連携した企業及び府民向けの啓発セミナー 等	145	40	145	○大阪府がん診療連携協議会　相談支援センター部会と連携し、府内がん拠点病院のがん相談支援センター相談員を対象とした研修会をオンラインで実施予定。 ○大阪労働局と連携し、がん患者の就職支援事業を実施。（がん拠点病院16病院） ○大阪産業保健総合支援センターと連携し、がん患者の治療と両立支援事業を実施。（がん拠点病院8病院）	（評価及び課題） 〇関係機関と連携して研修を行い、がん拠点病院の相談員のスキルアップを図った。また、がん患者や家族、企業に対して啓発等を行った。 　課題としては、相談員がより様々な相談に対応できるためのスキルアップを図る必要がある。また、がん患者や家族、企業に対する普及啓発を継続する必要がある。 （今後の方向性） 〇がん相談支援センター相談員を対象とした研修会を実施し、相談員のスキルアップを図る。 〇がん患者や家族、企業への啓発を図る。
				○難病相談支援センター事業 ○難病医療情報センター事業	10,553 15,895	10,553 15,895	10,926 16,237	(大阪難病相談支援センター) ・センター相談員及びハローワークの難病患者就職サポーターによる個別相談の実施(月2回) （HP及び月間メールマガジンでR６年度の就労相談日を周知）　相談者数　19名 (大阪難病医療情報センター) ・センターコーディネーター及びハローワークの難病患者就職サポーターによる難病患者の働き方相談の実施(月2回) （相談会のチラシを就労支援をする関係機関へ配付しR６年度の相談日を周知） 相談者数　5名 ・訪問による就労支援　31名 ・大阪府難病患者就労支援意見交換会（4月16日） 参加者21名（労働局　６名、行政機関　７名、相談支援センターほか　８名） ・難病患者就労支援・検討会の実施(6月24日、12月25日) 延べ参加者65名（保健所職員　43名、医療従事者　9名、労働局　6名、相談支援センターほか　7名）	（評価及び課題） ○難病相談支援センターでの、就労相談において、相談員と難病患者就労サポーターと協働し個別相談を実施できた。 ○難病医療情報センターでの働き方相談(来院)の相談件数は減少傾向にある。 　患者の状況に応じ、訪問などでの就労支援を行った。 ○難病患者就労支援・検討会では、各関係機関と情報共有や支援のあり方について検討することができた。 （今後の方向性） ○難病法の改正により難病相談支援センターの連携先として福祉や就労支援機関が明記されたことを踏まえ、また、難病患者の多様化するニーズに対応するため、引き続き、大阪労働局など就労支援機関との綿密な連携のもと患者や支援者への取組を強化する。(患者、支援者向け講演会の開催や支援者のスキルアップ等) ○難病患者就労サポーターと連携し、個別相談の更なる体制整備と推進を図る。
56	行政の福祉化（※）の取組みにおける福祉施策の推進	『行政の福祉化（※）』をより一層推進し、総合評価の入札の充実・強化や障がい者の雇用・就労による企業の農業分野等新分野への参入促進をはじめ、職域のさらなる開拓等の取組みを通じて、就職困難者の雇用・就労機会を創出し、自立支援を進めます。	63	○行政の福祉化の周知	0	0	0	〇市町村担当者が集まる「大阪人権行政推進協議会」「市町村地域福祉担当課長会議」で周知を行った。	（評価及び課題） ○市町村における総合評価制度の導入件数増加にはつながっていない。 （今後の方向性） ○引き続き機会をとらえて市町村へ周知を行うとともに、より分かりやすく伝わるよう周知方法の検討を行う。
				○ハートフル企業農の参入促進事業（工賃向上計画支援事業）	2,017	0	2,017	〇令和６年度は工賃向上特別支援事業の補助率の変更により、本事業を実施できなかった。	（評価及び課題） 〇令和６年度は事業未実施のため、評価不能。 （今後の方向性） 〇契約成立農家による経営改善効果の発信等を通じて、受け入れ農家の掘り起こしを行い、福祉施設とのマッチングを促進する。 〇障がい者が農業者のもとで栽培管理を行いたい福祉施設と農福連携に関心がありその受入れを希望する農業者のマッチングをスムーズにするためにも、マニュアルの作成を行い、労働力を確保したい農業者と就労先の拡大を希望する福祉施設をマッチングし、農業インターンシップを通じて、障がい者の農業への適性を農業者が把握するとともに、作業請負や雇用を考えるきっかけを提供し、新たな労働力確保に繋げる取組を推進する。
		府営住宅の空室を、市町の福祉部局等との連携を図りながら、子育て支援や高齢者の見守り、住まいに困窮する人への自立支援等を実施する団体に提供し、地域の福祉活動や交流の拠点としての活用を促進します。	63	○府営住宅ストック地域資源化プロジェクト	0	0	0	○市町福祉部局への意向調査を実施するとともに、市町村地域福祉担当課長会議等において、事例集や新たに作成した周知チラシ等を用いて府営住宅の空室活用制度や事例の周知に取り組んだ。 ○府営住宅の空室を、事業者や地元市町等の団体に提供し、小規模保育事業や高齢者の見守り・交流拠点、住宅困窮者向けサポート付住宅等としての活用を推進した。	（評価及び課題） ○左記を通じて、新たな活用や活用に関する相談件数の増加につながった。 （今後の方向性） ○市町等に対して、引き続き周知を行い、活用の実現に向けた取組を促進し、地域住民へのサービス等の充実を図る。
57	◆目標・指標 居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率を令和12（2030）年度末までに50%以上をめざし、市町村単位や行政区単位での居住支援協議会の設立を積極的に支援します。		63					〇市町村居住支援協議会設立数：6市（豊中市、岸和田市、摂津市、吹田市、守口市、堺市）　人口カバー率　22.9%	（評価及び課題） 〇居住支援協議会の設立目標（市区町村の人口カバー率50%（令和12年度））の達成にむけ、協議会設立に向けた活動について支援を行い、令和６年度末時点で22.9%となった。 （今後の方向性） 〇改正住宅セーフティネット法にて市町村での居住支援協議会の設立が努力義務化されたことなどを踏まえて、地域の身近な相談先である市町村居住支援協議会の設立に向けた活動を、都市整備部と福祉部とが連携しながら引き続き支援していく。
②社会福祉協議会に対する活動支援									
58	府社協の活動支援	府社協が関係機関とのネットワークにより把握する府域の地域生活課題を踏まえ、効果的な施策検討を行うとともに、その推進に向けた広域的・専門的な活動等に対して助成等のサポートを行います。	65	○福祉活動指導員設置事業 ○ボランティアコーディネーター設置事業【再掲】	23,378 2,059	23,378 2,059	25,014 2,059	○府内全域において、関係機関や団体等と協働して社会福祉活動の課題に取り組んでいる大阪府社会福祉協議会の「福祉活動指導員設置事業」を支援することにより、大阪府社会福祉協議会の活動強化を図り、民間社会福祉活動の充実・発展を推進した。 ○地域のボランティアコーディネーターの人材養成や府民のボランティア活動への参加促進、機関誌やHPによる広報を行う大阪府社会福祉協議会の「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援することにより、大阪府ボランティア・市民活動センターの機能強化を図った。	（評価及び課題） ○新たな福祉課題に対する民間社会福祉活動の推進や、府民のボランティア活動への参加促進が図れた。 （今後の方向性） ○大阪府社会福祉協議会及び大阪府ボランティア・市民活動センターの機能強化を図るため、引き続き、支援していく。

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
59	地域貢献委員会	市町村社協における地域貢献委員会（※）の設置促進を通じて、福祉施設等のマンパワー、拠点・設備、種別を越えた施設同士が連携することで、福祉施設等の有効活用や災害時の支援を要する人への支援、地域の交流等「福祉と共生のまちづくり」が一層進むよう、府社協や市町村とともに支援します。	66	○福祉活動指導員設置事業【再掲】	23,378	23,378	25,014	○地域貢献委員会の組織化や組織化への理解を進めるため、市町村社会福祉協議会を対象とした会議等の企画等により、設置促進を行う大阪府社会福祉協議会の「福祉活動指導員設置事業」に対し、補助を行った。	（評価及び課題） ○市町村社会福祉協議会における関係機関等との連携の重要性や必要性の機運醸成が図られ、地域貢献委員会の組織化が進んだ。 （今後の方向性） ○引き続き、市町村社会福祉協議会に対して地域貢献委員会の設置を推進する大阪府社会福祉協議会に対して支援を行っていく。"
		地域貢献委員会（※）を核とし、市町村や地域住民等と広範につながる協働の基盤づくりに、府社協とともに取り組みます。	66	○福祉活動指導員設置事業【再掲】	23,378	23,378	25,014	○地域貢献委員会の組織化や組織化への理解を進めるため、市町村社会福祉協議会を対象とした会議等の企画等により、設置促進を行う大阪府社会福祉協議会の「福祉活動指導員設置事業」に対し、補助を行った。	（評価及び課題） ○市町村社会福祉協議会における関係機関等との連携の重要性や必要性の機運醸成が図られ、地域貢献委員会の組織化が進んだ。 （今後の方向性） ○引き続き、市町村社会福祉協議会に対して地域貢献委員会の設置を推進する大阪府社会福祉協議会に対して支援を行っていく。"
				○包括的支援体制構築推進事業	6,628	6,280	6,848	○市町村社協の事務局長と施設の代表者を対象とした地域貢献委員会代表者会議と、市町村社協と施設の担当者を対象とした担当者会議において、市町村域をまたぐ関係者間の顔の見える関係づくりに取組んだ。 （代表者会議9月、担当者会議10月）	（評価及び課題） ○市町村社会福祉協議会における関係機関等との連携の重要性や必要性の機運醸成が図られ、地域貢献委員会の組織化が進んだ。 （今後の方向性） ○引き続き、市町村社会福祉協議会及び社会福祉法人・福施設等の職員を対象に情報共有や意見交換を進める。
60	地域福祉力強化	市町村社協による地域の実情に応じた福祉サービスの提供や相談事業、小地域ネットワーク活動等により、支援を要する人がこぼれ落ちることなく見守り・発見・つなぐ地域福祉力の強化を促進します。	66	○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金	901,598	898,851	901,598	○CSWの配置促進や小地域ネットワーク活動への支援等の地域の協力体制づくりを推進する市町村に対し、本交付金による財政支援を行い、「見守り・発見・つなぎのネットワーク」の強化を図る。	（評価及び課題） ○交付金の活用により、各市町村ではCSWの配置が進んでおり、配置割合は全中学校区の85%となっている。 ○府内全市町村において、小地域ネットワーク活動の取組みが進められている一方で、参加者の固定化や担い手不足といった課題がある。 （今後の方向性） ○引き続き、全中学校区に1名のCSW配置をめざし、市町村地域福祉担当課長会議等を活用し、市町村へ配置促進を働きかけるとともに、交付金による財政支援や先進事例（地域福祉のコーディネーターとの連携事例等）の周知・啓発等を行っていく。 ○小地域ネットワーク活動においても引き続き、本交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議等を通じて、先進事例の情報提供等を行っていく。
③地域の多様な主体（企業、福祉施設等、隣保館(※)、NPOなど）との協働									
61	多様な主体の活動への理解促進	行政と企業、商店、学校、福祉施設等、隣保館（※）、NPOなど多様な主体の連携が進むよう、先進事例や最新情報の提供等を通じて、市町村を支援します。また、孤立死を防ぐため、新聞配達や電気・水道・ガスなどのライフライン事業者との連携等効果的な方策を検討します。	70	○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金 ○地域福祉推進審議会等運営事業	901,598 1,530	898,851	901,598	○CSWの配置促進や小地域ネットワーク活動への支援等の地域の協力体制づくりを推進する市町村に対し、本交付金による財政支援を行う。また、本交付金で実施された取組みを収集し、多様な主体との連携事例について、市町村地域福祉担当課長会議で情報提供を行った。	（評価及び課題） ○交付金の活用により、各市町村ではCSWの配置が進んでおり、配置割合は全中学校区の85%となっている。 ○府内全市町村において、小地域ネットワーク活動の取組みが進められている一方で、参加者の固定化や担い手不足といった課題がある。 （今後の方向性） ○引き続き、全中学校区に1名のCSW配置をめざし、市町村地域福祉担当課長会議等を活用し、市町村へ配置促進を働きかけるとともに、交付金による財政支援や先進事例（地域福祉のコーディネーターとの連携事例等）の周知・啓発等を行っていく。 ○小地域ネットワーク活動においても引き続き、本交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議等を通じて、先進事例の情報提供等を行っていく。
				○大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームの運営	0	0	0	○大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームの周知及び参画について行政や民間団体、企業、福祉の関係機関等に働きかけた。 ※参画団体数154団体 R7.3時点 また、プラットフォーム参画団体同士の連携のきっかけづくりになるよう、府孤独・孤立対策公民連携フォーラムを開催した。（12月開催）	（評価及び課題） ○大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームの参画団体同士のプラットフォームを開催し、相互に連携・協働していくための関係づくりを行った。 （今後の方向性） ○大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームへ民間団体や企業等が幅広く参画できるよう、会議や研修会等で周知を行っていく。
62	福祉分野以外との協働の推進	福祉分野だけでなく、まちづくり、商工、農林水産、環境、交通等あらゆる分野の活動に参加できる分野横断の包括的な支援体制が整備されるよう、市町村や市町村社協、福祉施設等の関係者を対象とした研修で先進事例や最新情報の提供を行います。	70	○包括的支援体制構築推進事業	6,628	6,280	6,848	○包括的な支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向け、市町村職員や関係者に対し、制度理解のための講義や先進事例の提供を行った。（9月、3月※）※オンライン開催 ○市町村社協の事務局長と施設の代表者を対象とした地域貢献委員会代表者会議と、市町村社協と施設の担当者を対象とした担当者会議を大阪府社会福祉協議会とともに開催した。 （代表者会議9月、担当者会議10月）	（評価及び課題） ○市町村社会福祉協議会における関係機関等との連携の重要性や必要性の機運醸成が図られ、地域貢献委員会の組織化が進んだ。 （今後の方向性） ○引き続き、市町村社会福祉協議会及び社会福祉法人・福施設等の職員を対象に情報共有や意見交換を進める。
63	多世代・多分野が出会うプラットフォームの促進	地域貢献委員会（※）など既存の組織体の活用や、多世代・多分野が交流する居場所づくりなどにより、行政、企業、商店、学校、福祉施設等、隣保館（※）、NPOなど多様な主体や地域住民がつながり、支えあう場づくりを支援します。	71	○包括的支援体制構築推進事業 ○つながる「居場所」づくり事業	6,628 25,000	6,280 5,531	6,848 40,000	○市町村社協の事務局長と施設の代表者を対象とした地域貢献委員会代表者会議と、市町村社協と施設の担当者を対象とした担当者会議を大阪府社会福祉協議会とともに開催した。 （代表者会議9月、担当者会議10月） ○大阪府福祉基金を活用し、福祉だけに限定しないメンバーで、様々な人々が出会い、参加する 居場所の創出をめざす事業を行う団体に助成している。（2団体） また、本事業を通じた収集して取組みを府ホームページに掲載するこにより、協働の場づくりに向けた事例の提供を行った。	（評価及び課題） ○市町村社会福祉協議会における関係機関等との連携の重要性や必要性の機運醸成が図られ、地域貢献委員会の組織化が進んだ。 （今後の方向性） ○引き続き、市町村社会福祉協議会及び社会福祉法人・福施設等の職員を対象に情報共有や意見交換を進める。

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等				【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
				①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）		
④福祉基金の活用・推進									
64	福祉基金の効果的な活用	地域福祉を取り巻く環境が多様化・複雑化していく中で、福祉的課題を抱える府民の方々に対して、時期を逸することなく基金を活用した支援を行うため、福祉基金による助成全体のあり方や手法について、より効果的・効率的に活用できる制度となるよう、引き続き検討を進めます。	77	○福祉基金設置運営費	168,700	163,476	228,700	○施策推進公募型事業の企画立案（公募テーマの抽出)を実施し、地域の福祉課題や府施策に対応する６つの公募テーマを設定した。 〇助成金募集の周知方法を見直し、地域福祉に寄与する事業を実施する団体へ効果的・効率的な周知を実施した。	（評価及び課題） ○子ども食堂ネットワークモデル事業や障がいのある方のアート活動への支援など、施策推進公募型事業への助成を拡充できた。 ○認知症に関する周知活動や当事者の社会参加のための活動など、民間団体提案型事業への助成を拡充できた。 （今後の方向性） ○助成金の申請方法や周知期間などを見直し、、地域福祉に寄与する事業を実施する様々な団体が、助成金を活用できるよう、更なる機会創出を目指す。
65	助成事業の見える化の推進	寄附金の活用について、寄附者に実施事業の趣旨・目的に共感してもらえるよう「使い途が明確かつ有効に活用している」ことを評価・公表する「地域福祉推進助成『事業評価制度』」を適切に運用します。	77	○福祉基金設置運営費	168,700	163,476	228,700	○寄附者に実施事業の趣旨・目的に共感してもらうことを目的に、前年度の助成金事業の実績などを記載した「大阪府福祉基金ニュースレター」を作成し、寄附者へ周知した。 ○市町村及びボランティア関係団体等への広報活動を積極的に実施し、引き続き、更なる助成の増加を促進する。	（評価及び課題） ○寄附者に実施事業の趣旨・目的に共感してもらうことを目的に、前年度の助成金事業の実績などを記載した「大阪府福祉基金ニュースレター」を作成し、寄附者へ周知した。 ○市町村及びボランティア関係団体等への広報活動を積極的に実施し、引き続き、更なる助成の増加を促進する。 （今後の方向性） 〇助成金の事業評価を行い、その評価結果を公表し、広報することにより事業成果の見える化を進める。
⑤矯正施設退所予定者等への社会復帰支援									
66	地域の支援者への理解促進	「地域支援者向け被疑者・被告人段階にある要支援高齢者・障がい者に対する支援マニュアル」を活用し、市町村や市町村社協、地域包括支援センター（※）などに対して、司法と福祉が連携できる仕組みである被疑者支援業務や刑事司法手続きの基本的な流れなどの理解促進と連携体制の構築に努めます。	78	○地域生活定着支援センター事業費	44,995	44,995	44,995	○市町村とのネットワーク構築と連携を目的とした府内市町村への訪問を実施し、地域定着支援センター事業に対する理解と協力の促進を図った。（令和７年３月末時点訪問数：43市町村）	評価及び課題） 〇一定の知名度はアップしているように思われるが、十分に理解されるまでには、更なる周知が必要である。 （今後の方向性） 〇市町村と地域生活定着支援センター及び法務省関係機関との連携促進に向けた「フォーラム」を令和7年12月に開催予定。 〇引き続き、市町村等への理解促進と連携体制の構築に努める。
67	地域生活定着支援センターの課題検討	大阪保護観察所や府内の矯正施設、更生保護施設等との連絡調整会議等の場を通じて事例の共有を行い、事業における課題の整理等、解決に向けて引き続き検討を進めます。	79	○地域生活定着支援センター事業費	44,995	44,995	44,995	〇大阪保護観察所主催の各関係機関による連絡協議会において、課題を共有し、解決策の検討を図った。	（評価及び課題） 〇一定の情報共有は図れている。 （今後の方向性） 〇今後とも関係機関が集う会議への積極的な参加を実施していく。 また、課題を関係機関で共有し、解決策を検討していく。
68	再犯防止に向けた取組み	18歳未満の子どもに特定の性犯罪を犯し、服役後出所し、刑期満了から５年を経過しない人が府内に居住される際、知事に届出を行った上で、希望者に臨床心理士等によるカウンセリングなど必要な支援を実施します。 また、痴漢や盗撮等の性犯罪を犯し「起訴猶予・罰金・科料・執行猶予」処分となった人に対して、カウンセリング支援を実施（原則６回まで）します。	79	〇性犯罪者に対する社会復帰支援事業（出口支援事業） 〇性犯罪者に対する心理カウンセリング支援制度（入口支援事業）	○出口支援事業 19,112 ○入口支援事業 2,446	○出口支援事業 17,139 ○入口支援事業 1,598	○出口支援事業 18,393 ○入口支援事業 2,508	○性犯罪者に対する社会復帰支援事業（出口支援事業）については、70回のカウンセリングを実施した。 ○性犯罪者に対する心理カウンセリング支援制度（入口支援事業）については、91回のカウンセリングを実施した。	（評価及び課題） 〇支援対象者の再犯率について情報を得ることができず、支援を受けている者が再犯し逮捕されても分からない状況で、支援の改善点が直ちにわからない事から、より良い支援を実現するためにも情報の共有が必要。 （今後の方向性） ○令和6年3月に策定した「第二次大阪府再犯防止推進計画」の進捗管理を行う。 〇「地域再犯防止モデル事業」は令和２年度末で終了しているが、令和５年度に創設された地域再犯防止推進交付金を活用して、「性犯罪者に対する入口支援事業」を実施。
⑥第三者評価等による福祉サービスの質の向上									
69	評価の受審促進	事業者への受審促進を図るため、受審メリットなどの制度周知・啓発を一層強化するとともに、第三者評価の受審を補助金等の条件とするなど、効果的なインセンティブについて、引き続き検討を進めます。 利用者に対しては、市町村等の関係機関を通じて、制度周知等を積極的に行うとともに、受審施設の情報を簡単に検索できるよう、WAM NET（独立行政法人福祉医療機構ホームページ）及び大阪府ホームページを活用した情報提供を行います。	82	○第三者評価の制度周知等	4,384	3,279	4,325	○市町村地域福祉担当課長会議及び社会福祉法人・施設等指導監査合同説明会等において、第三者評価事業の説明や、資料提供を行うなど、受審促進を図った。 ○評価結果の公表期間が終了する施設・事業所に対して通知を送付し、再受審の働きかけを行った。 ○国に対し、受審費用に対する助成など、事業者に対する効果的な受審誘導策の導入に積極的に取り組むよう要望した。（全国主要都道府県民生主管部（局）長連絡協議会に係る要望） ○受審施設・事業所に対し受審証及びステッカーを発行するとともに、誰もが受審結果を閲覧できるよう、WAMNET（独立行政法人福祉医療機構ホームページ）及び大阪府ホームページへの掲載を行った。	（評価及び課題） ○現状として、費用負担や受審するメリットが乏しいことなどを理由に受審が進んでいないため、さらなる受審促進を進める必要がある。 （今後の方向性） ○引き続き、あらゆる機会を捉えて第三者評価受審の意義を周知し、積極的な働きかけを行っていく。 ○併せて、他府県における実施状況等も参考にしながら、他制度との連携方策など第三者評価制度の普及・啓発の手法等について検討する。
70	評価基準等の見直し	国の「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」に基づき、必要に応じ、大阪府地域福祉推進審議会福祉サービス第三者評価事業推進分科会の意見を踏まえ、評価基準等の見直しなどを進めます。	83	○福祉サービス第三者評価システム推進事業費	4,384	3,279	4,325	○令和６年度は、国からの評価基準等の見直しに係る通知の発出がなかったものの、評価機関の認証にあたり、大阪府地域福祉推進審議会福祉サービス第三者評価事業推進分科会を開催した。	（評価及び課題） ○現在の評価基準では一部のサービス種別を適正に評価できない状況である。 （今後の方向性） ○国からの改正通知に基づき、評価基準の改正を進めるとともに、国の基準でフォローできていない事項については府独自の基準の検討を進める。
71	評価調査者への研修の実施	府域における評価水準の維持・向上を図るために、また、多様化する福祉サービス事業者への評価に対応するため、評価調査者への養成研修や継続研修等を実施します。	83	○福祉サービス第三者評価システム推進事業費	4,384	3,279	4,325	○評価機関及び評価調査者の評価の質を高めるために養成研修及び継続研修を実施した。 ・実施研修修了者数 養成研修　102人（分野別に算出した延べ数） 継続研修　20人	（評価及び課題） ○養成研修及び継続研修を実施することにより、評価機関の評価の質の向上を図った。 ○安定的に研修を実施する方策の検討が必要である。 （今後の方向性） ○第三者評価事業の将来的な展望を踏まえ、研修実施方法・委託内容等の精査を行い今後の研修実施の方針について検討を行う。引き続き、評価機関及び評価調査者の質を高めていくために、養成研修及び継続研修の充実を図っていく。
72	第三者委員（※）の設置促進及びスキルアップ	事業者による苦情解決の体制整備及び第三者委員（※）の設置促進を図るため、府社協とともに、制度の重要性の周知・啓発を行います。また、福祉施設等の職員・第三者委員（※）のスキルアップに向けて研修会や事例収集等の取組みを促進します。	83	○福祉サービスに関する苦情解決事業費	11,470	11,470	12,159	○第三者委員の一層の設置促進を図るために、事業報告書のホームページでの公開やポスター・リーフレット等を福祉施設等へ配布し、制度の周知・啓発を行った。 また、福祉施設の職員・第三者委員に向けた研修会を実施した。 ①「ポスター(300部)、リーフレット(130部)、チラシ(169部)」 「第三者委員活動事例集」等の配布 ②苦情解決第三者委員研修会（令和6年12月開催）　研修参加者数　51名	（評価及び課題） 〇苦情解決に関する研修の実施等を通じて、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員のスキルアップは図られているが、第三者委員については、費用負担等の課題から設置が進んでいない状況にある。 （今後の方向性） 〇各種福祉施設に対する集団指導等、あらゆる機会を通じて、制度の周知・啓発を行い、第三者委員の設置を働きかけていく。

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

【1】 番号	【2】 項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】 計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算 （千円）	③R6決算 （千円）	④R7予算 （千円）	【6】令和6年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と 今後の方向性
73	市町村等関係機関との連携強化	運営適正化委員会と市町村、地域包括支援センター（※）、市町村社協等の地域の相談窓口や大阪府国民健康保険団体連合会等の専門相談機関との連携強化を図り、多様化・専門化する苦情事案等の処理の迅速化に努めます。	83	○福祉サービスに関する苦情解決事業費	11,470	11,470	12,159	○事業所において解決困難な苦情等の事案については、運営適正化委員会が市町村、地域包括支援センター等と連携を図るなど、事案の解決に取り組んだ。	（評価及び課題） 〇解決困難な事案については、日頃より、関係機関（府施設所管課、市町村、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センターや大阪府国民健康保険団体連合会等）と密な連携を図りつつ、適切な機関へのつなぎ等に取り組んだ。 （今後の方向性） 〇引き続き、関係機関等と連携を図りながら、事案の解決に取り組んでいく。
⑦社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適切な指導監査									
74	社会福祉法人等への指導監査	社会福祉法人や福祉サービス事業者等に対し、適切に指導監査等を行うとともに、権限移譲した市町村における円滑な業務推進のため、必要に応じた助言・ノウハウ提供等の支援を行います。	84	○介護保険施設等に対する指導監査	3,092	2,696	3,388	○介護保険施設の適正な運営に向けて、集団指導、運営指導を実施。 ・集団指導の状況：動画配信形式により実施し、全介護保険施設212施設の受講を確認。 指定介護老人福祉施設　135 介護老人保健施設　68 介護医療院　9 ・運営指導の状況（施設所在地自治体と一部合同実施）： 指定介護老人福祉施設　37 介護老人保健施設　23	（評価及び課題） 〇集団指導等の実施により、利用者処遇におけるサービスの質の向上及び施設の適正運営に寄与した。また、介護保健施設への運営指導を実施し、サービスの質の確保および保険給付の適正化に寄与した。 （今後の方向性） 〇集団指導は動画配信形式で実施し、運営指導は感染予防策をとった上で実地で実施する。 なお、平成24年４月、介護保険法の改正による「大都市特例」の施行により、政令市・中核市への指導根拠が法定移譲されたため、例年、府内における指導の標準化等を図るため、府と政令市・中核市による連絡会議を定期的に開催。今年度も、共通の課題等について、情報交
				○居宅サービス事業者に対する指導監査	3,371	3,039	13,412	○利用者が、より良いサービスを享受できるよう居宅サービス事業者の指導育成を重点に置いた指導を実施。 ＜令和6年度の実績＞ ・集団指導の実施（令和6年６月～令和7年1月）　887事業所 ・運営指導の実施　109事業所	（評価及び課題） ○運営指導及び集団指導の実施により、利用者処遇におけるサービスの質の向上及び事業所の適正運営に寄与した。 （今後の方向性） 〇平成30年度に居宅介護支援事業所の指定・指導事務が市町村へ法定移譲されたが、引き続き、市町村が適切に指導権限を行使できるよう府として支援する。また、他サービス事業者についても府内における指導の標準化を図るため、府と政令・中核市による連絡会議を定期的に開催する。
				○障がい児支援事業者・施設に対する指導、運営状況の監査 ○障がい福祉サービス事業者に対する指導監査	3,362	1,882	3,395	«障がい児支援事業者等に対する指導監査» ○障がい児支援事業者・施設に対する指導、運営状況の監査を実施し、適切なサービス提供の確保に努めた。 ・集団指導の実施（令和6年10 月） ・運営指導の実施（令和6年度）　35事業所 ・監査の実施（令和6年度）　4事業所 ・監査による指定取消（令和6年度）　2事業所 «障がい福祉サービス事業者に対する指導監査» ○障がい福祉サービス事業者・施設・相談支援事業者に対する指導、運営状況の監査を実施し、適切なサービス提供の確保に努めた。 ・集団指導の実施（令和6年10 月） ・運営指導の実施（令和6年度）23事業所 ・監査の実施（令和6年度）　0事業所 ・監査による指定取消（令和6年度）　0事業所 ※指導および監査、処分件数はサービス毎で集計	（評価及び課題） 市町村とも連携を図り、障がい福祉サービス及び障がい児支援事業等の質の向上を図ることができた。 （今後の方向性） ・５事業（就A、就B、GH、児発、放デイ）につき、指定有効期間（６年間）に一度は運営指導を行い、障がい福祉サービス事業者等及び障がい児支援事業者等の適正な事業運営の確保に努める。 ・５事業のうち新規指定後、おおむね６月以内の事業所に対し、誤りの多い項目などについて重点的に指導することにより、不適切事案の未然防止を図る。
				○社会福祉法人等に対する指導監査の実施	17,931	10,536	18,670	令和６年度の社会福祉法に基づく社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査については、事前資料を徴取の上、時間短縮を図り、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営が図られるよう努めた。 また、法人運営及び施設運営等に問題が発生した場合や利用者等の関係者からの通報や苦情に対して、随時指導を行った。 【監査実績】 ■法人監査:（社会福祉法人）所管法人204法人のうち47法人実施 (連携推進法人）実施なし（所管法人1法人） ■施設監査：69施設実施 ○府市連絡会等の開催 市町村への助言、ノウハウ提供等の支援については、府・指定都市・中核市・ブロック連絡会幹事市で構成する府市連絡会を設置して、市町村が抱える諸課題等についての意見交換を[illegible]	（評価及び課題） ○府市連絡会を通じて、各市町村との情報交換等は円滑に行われている。 〇法人の事務負担軽減や監査時間の短縮、監査データの蓄積等、監査における効率化を図るべく、監査手法（DX化等）の見直しが必要となっている。 （今後の方向性） 〇実地による監査を実施する。 ○府市連絡会の継続（令和７年度第１回は対面で実施）。 〇政令市・中核市を除く、府内市町村と合同で社会福祉法人等に対する、「大阪府・市町村社会福祉法人・施設等指導監査合同説明会」を開催（令和7年度はYoutube配信）。
75	事業運営の確保	市町村と情報共有等の連携を図り、同時指導監査（並行監査）を実施するなど、指導監査方法に工夫を凝らし社会福祉法人等の適正な事業運営の確保に努めます。	84	○並行監査の実施	17,931	10,536	18,670	【監査実績】 ■１施設実施	（評価及び課題） ○府の指導監査実施計画を早期に示すことで、市町村の監査計画を作成しやすくする。 （今後の方向性） 〇感染症等に注視しながらも、手法等を工夫しつつ、並行監査を実施。

第5期大阪府地域福祉支援計画＜関係事業一覧＞【令和6年度取組状況】

参考資料2

【1】番号	【2】項目	【3】第５期計画の記載内容	【4】計画ページ数	【5】関係事業等 ①事業等	②R6予算（千円）	③R6決算（千円）	④R7予算（千円）	【6】令和６年度の取組状況	【7】取組に係る評価及び課題と今後の方向性
（４）市町村支援									
①市町村の取組みに対する支援									
76	広域的・専門的な支援	人権に係る問題や犯罪被害、女性・男性が直面する課題等について、大阪府及び市町村が密接に連携し、相談支援等を行うことで、その課題解決に取り組みます。	85	○「人権相談・啓発等事業」（大阪府人権相談窓口）	44,086 の一部	43,031 の一部	43,289 の一部	○委託により、専門の相談員による「大阪府人権相談窓口」を開設し、府民からの人権に関する相談を受け、その課題に応じた情報の提供や相談機関の紹介を行った。 ・令和６年度　相談件数延べ　　2,016件 ○市町村からの要請に応じ、人権相談に関する必要な助言や支援を行った。 ・令和６年度　相談件数延べ　　118件	（評価及び課題） ○市町村の人権相談窓口の補完的役割を果たすとともに、専門的な対応や支援を行い、府内の相談機能の充実を図った。 （今後の方向性） ○引き続き、「大阪府人権相談窓口」を適正に運営する。
				○障がい者差別解消総合推進事業等	27,371	19,859	28,022	○障がい者差別解消相談体制事業として、大阪府障がい者差別解消条例に基づき、広域支援相談員を配置し、障がい者や事業者からの相談に応じるとともに、市町村の相談窓口とも連携し、相談事案の解決を図った。また、大阪府障がい者差別解消協議会の開催（親会２回、子会１回）を通じて、障がい者差別解消の取組みの推進や、構成委員による広域支援相談員への助言を行った。 ○心のバリアフリー推進事業では、障がいを理由とする差別の事例を題材とした心のバリアフリーフォーラムの開催や、障害者差別解消法や障がい者差別解消条例、障がい理解ハンドブック等の啓発物の作成・配布等を通じて、障がいを理由とする差別の解消を図った。	（評価及び課題） ○障がい者差別に関する用語である「合理的配慮」に関して、令和６年度に府民の理解度を図るアンケートを実施したが、「合理的配慮」という言葉の意味を理解している割合は２割に満たなかった。 （今後の方向性） ○広く府民に対し、「合理的配慮」等の障がい者差別を解消する上で必要となる考え方等の理解が深まるよう、よりわかりやすく伝える啓発物等の作成を通じ、周知啓発に取り組んでいく。
				○犯罪被害者等支援事業	5,002	3,370	5,039	○「大阪府犯罪被害者等支援条例」に基づき設置した「被害者支援調整会議」を毎月開催し、関係機関が一体となった総合的な支援を実施。また、経済的負担の軽減を図るため、無料法律相談を実施した。 ○府営住宅への一時入居支援や民間賃貸住宅の仲介制度により犯罪被害者等の日常生活への復帰支援を行うとともに、民間支援団体への補助、学校等における啓発活動を実施した。	（評価及び課題） ○関係市町村の参加、協力のもと、「被害者支援調整会議」を活用し相談者ごとに作成した支援計画による支援を行う。 引き続き、市町村等関係機関のいずれを起点にしても必要な支援が受けられるワンストップ支援体制の強化が必要。 （今後の方向性） ○「被害者支援調整会議」の円滑な運営を推進するため、実践型研修等を活用し市町村との連携を強化 ○府民理解の増進のための啓発活動の実施
				○「男女共同参画推進のための相談事業」	25,004	24,714	25,004	○女性が直面している様々な課題について、女性相談員による電話相談、面接相談、SNS相談、サポートグループ、女性弁護士による法律相談の実施等を通じて、女性の自立と主体的な生き方をめざすための必要な援助と解決のためのサポートを行った。 ○市町村ブロック会議や市町村相談員を対象とした研修を実施した。 ○男性が直面している様々な課題について、男性相談員による電話相談を実施した。	（評価及び課題） 女性相談員による各種相談事業を実施することで、必要な援助と解決のためのサポートを行うことができた。さらに、コロナ禍において課題を抱える女性に対する相談体制の充実を図るため、令和３年度から女性のためのSNS相談窓口を開設した。また、市町村ブロック会議や市町村相談員を対象に研修を行うなど、市町村と連携して課題解決に取り組んだ。男女共同参画の視点を備えた相談員の人材育成・確保が課題。さらに、男性相談員による相談事業を実施することで、必要な援助と解決のためのサポートを行うことができた。男女共同参画の視点を備えた相談員の人材育成・確保が課題。 （今後の方向性） 引き続き、女性のための相談及び男性のための相談事業等を実施する。
77	地域の実情に合わせた施策立案の支援	市町村の自主性・創造性を活かした先進的な施策の展開や、市町村地域福祉計画に掲げる目標達成に向けた施策効果の高い取組みが推進されるよう、大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金の効果的な活用に努めます。	85	○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金	901,598	898,851	901,598	○市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情や住民ニーズに沿った施策や新たな取組みが推進されるよう地域福祉・高齢者福祉交付金により支援する。 ○市町村から申請のあった事業（地域福祉分野87事業、高齢者福祉分野20事業）のうち、CSW配置促進事業と小地域ネットワーク活動推進事業、街かどデイハウス配置事業について効果指標を設定している。また、その結果を交付金の配分に反映させることで施策効果が高まるよう市町村に働きかけている。	（評価及び課題） ○平成21年度の制度創設以来、市町村の実情に沿った創意工夫を凝らした、新たなサービスが展開されるなど、本交付金のニーズは年々増加傾向にある。 （今後の方向性） ○引き続き、市町村が地域の実情に応じて自主的に地域福祉や高齢者福祉の向上に資する事業を展開できるよう、本交付金による財政支援を行っていく。
		各市町村が自主的に取り組む包括的な支援体制の構築・セーフティネットの拡充に係る先進的な事例の収集に努め、その情報を市町村へ提供し、新たな施策立案をサポートします。	85	○地域福祉推進審議会等運営事業	1,530	459	1,530	○市町村地域福祉担当課長会議を年2回開催し、制度改正等の国の動向や府施策について提供した。 令和6年度　2回開催（9月、3月※）　※3月はオンデマンド配信	（評価及び課題） ○先進事例の収集、情報提供に努め、市町村の施策立案をサポートした。 （今後の方向性） ○引き続き、先進事例の収集に努め、その情報を提供することにより、市町村の施策立案のサポートを行っていく。
78	新たな地域福祉の取組みへの支援	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進として実施される市町村の取組みに対し、必要に応じて助言・サポートを行います。	86	○包括的支援体制構築推進事業	6,628	6,280	6,848	○市町村における包括的な支援体制の整備が進むよう、市町村の課題に合わせたアドバイザー等の派遣を25市町村に対して69回行った。 ○市町村に対し包括的な支援体制又は重層的支援体制整備事業の整備状況や課題把握のためのアンケートを2月に実施しとりまとめ結果については、市町村地域福祉課長会議の場を活用し、情報提供を行った。	（評価及び課題） ○市町村における包括的な支援体制整備が構築・拡充されるよう、市町村の地域実情に沿った支援が求められている。 （今後の方向性） ○地域の実情に応じた包括的な支援体制が構築されるよう、市町村の課題に応じたアドバイザーの派遣等を行っていく。
		多様な主体による公民協働のプラットフォームの整備について、必要に応じて助言・サポートを行います。	86	○包括的支援体制構築推進事業 ○大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームの運営	6,628 0	6280 0	6,848 0	○市町村における包括的な支援体制の整備が進むよう、市町村の課題に合わせたアドバイザー等の派遣を25市町村に対して69回行った。 ○大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームの周知及び参画について行政や民間団体、企業、福祉の関係機関等に働きかけた。　※参画団体数154団体　R7.3時点 また、プラットフォーム参画団体同士の連携のきっかけづくりになるよう、府孤独・孤立対策公民連携フォーラムを開催した。（12月開催）	（評価及び課題） ○大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームの参画団体同士のプラットフォームを開催し、相互に連携・協働していくための関係づくりを行った。 （今後の方向性） ○大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォームへ民間団体や企業等が幅広く参画できるよう、会議や研修会等で周知を行っていく。
②市町村地域福祉計画等の策定・改定支援									
79	市町村地域福祉計画等の策定・改定支援	市町村に対して、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進や包括的な支援体制の構築に関する施策情報の提供、新たな地域福祉の取組みなどについての意見交換や連絡調整等を通じて、市町村地域福祉計画の策定・改定を支援します。	86	○地域福祉推進審議会等運営事業	1,530	459	1,530	○市町村地域福祉担当課長会議を年2回開催し、制度改正等の国の動向や府施策について提供した。 令和6年度　2回開催（9月、3月※）　※3月はオンデマンド配信 ○包括的な支援体制の整備や新たな地域福祉の取組みに対する市町村からの問い合わせに対し、適宜、助言等を行った。	（評価及び課題） ○市町村地域福祉担当課長会議において、各種情報提供や意見交換を実施した。また、府における地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援や助言等の実施により、府内全市町村において、地域福祉計画の策定・改定が進んだ。 （今後の方向性） ○引き続き、市町村と連携し、地域福祉の推進に関する情報提供・意見交換等に努めるとともに、地域福祉計画の改定等に必要な助言や情報提供等を行っていく。